

令和3(2021)年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
《令和2(2020)年度対象》

報告書

令和3(2021)年8月

大分市教育委員会

— 目 次 —

第1章 点検・評価の概要

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	3
6	点検・評価の公表	4

第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1	「大分市教育ビジョン2017」の位置付け	5
2	重点施策の体系	6
3	点検・評価結果	
	基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実	7
	基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	30
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	46
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	56
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	65

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1	「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨	68
2	本計画の目標	68
3	本計画の具体的な取組	68
4	評価指標	68
5	取組状況	69

第4章 学識経験者による意見

仲嶺	まり子氏	別府大学短期大学部学長	71
山崎	清男氏	国立大学法人大分大学名誉教授	72
吉山	尚裕氏	大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科教授	73

— 参考資料 —

○教育委員会の活動及び運営状況

1	教育委員会の構成員	74
2	教育委員会会議	74
3	大分市総合教育会議	78
4	視察や懇談会等の活動状況	78

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、2008（平成20）年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が2016（平成28）年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を2017（平成29）年2月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019（令和元）年度及び最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、2018（平成30）年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。

各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画（2020（令和2）年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画」（以下「『大分市教育ビジョン2017』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

○「大分市教育ビジョン2017」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。なお、2017（平成29）年度よりスポーツの振興に関する事務を市長部局に移管したため、「大分市教育ビジョン2017 基本計画5 スポーツの振興」に係る施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しており、本点検・評価の対象としておりません。

(2) 対象期間

2020（令和2）年4月～2021（令和3）年3月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン2017」等の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

(1) 「大分市教育ビジョン2017」については、以下の構成により、点検・評価を行っています。

①基本方針、重点施策

「大分市教育ビジョン2017」に基づき5つの基本方針、20の重点施策に分類しています。

②具体的施策

重点施策に係る59の具体的施策を設定しています。

③主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

④指標

指標は、主な取組が適切に実施されているか、また、期待される効果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断するうえで基準となるものです。指標の数値は、「(累積)」と記載されている場合を除き、年間の数値です。

⑤2018年度基準値

指標について、2018（平成30）年度の実績値を基準値として設定しています。

⑥2020年度実績値

指標について、2020（令和2）年度の実績を記載しています。

⑦2024年度目標値

「大分市教育ビジョン2017」の最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

⑧評価

各指標について、原則として以下の評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っています。なお、2020年度実績値が新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものについては、取組状況等を総合的に勘案した上で評価を行っています。

※指標に係る調査が中止となったもの等については、参考値（代替調査により実績値を示したもの等）により評価したものや評価ができなかったものがあります。

例) 国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合⇒大分市標準学力調査のみ実施のため、大分市標準学力調査の結果を参考値として記載しています。なお、参考値の場合は、(小学校 66.6%) (中学校 100%) や (B) のように、数値や評価を () 書きにより示しています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画どおり順調に進んでいる
(2024年度目標値に達している。または、2024年度目標値に対して、100%以上の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画どおり進んでいる
(2024年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

⑨取組状況

具体的施策の推進に向けて、「主な取組」の実施状況を記載しています。

⑩成果

取組状況のうち、主に指標に係る成果を記載しています。

⑪課題

取組状況のうち、主に指標に係る課題を記載しています。

⑫今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑬参考

参考資料として、調査結果、写真等を記載しています。

*指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

(2)「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、次の評価基準により、3つの評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

評価の基準

- A…2020年度目標値を達成、または上回っている。(100%以上)
- B…2020年度目標値はやや下回っているが、ほぼ達成している。(80%以上100%未満)
- C…2020年度目標値を下回っている。(60%以上80%未満)
- D…2020年度目標値を大幅に下回っている。(60%未満)

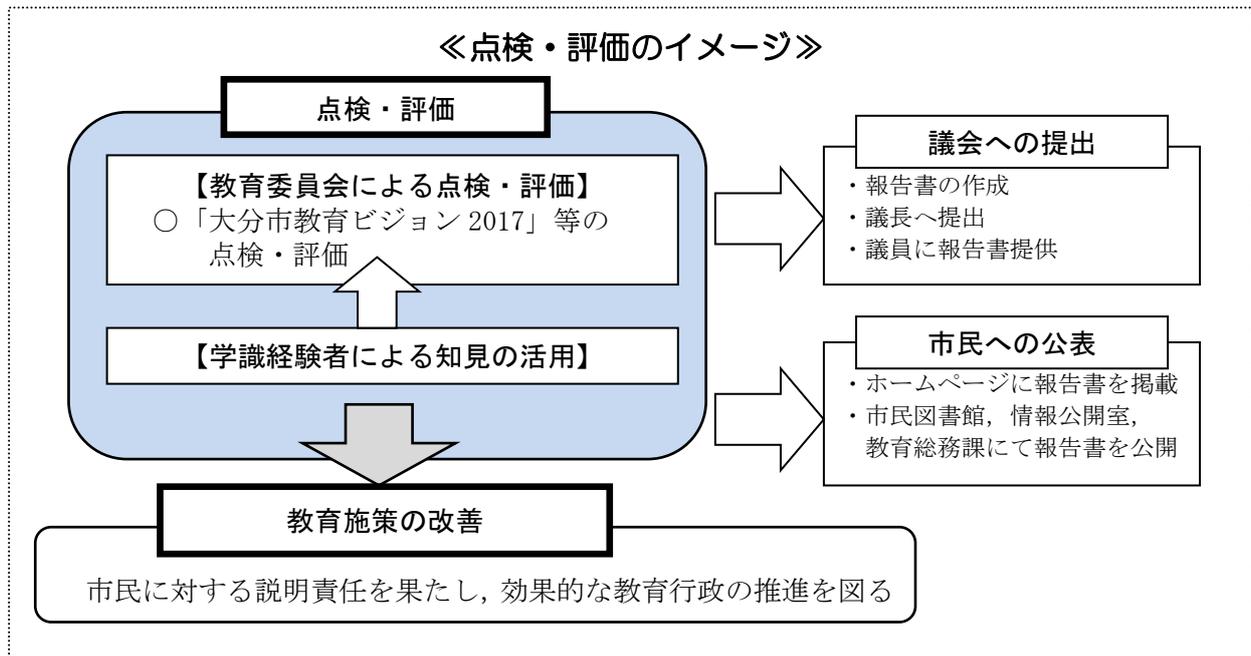
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏名	所属等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部 学長
山崎 清男 氏	国立大学法人大分大学名誉教授
吉山 尚裕 氏	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け

「大分市教育ビジョン2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。



2 重点施策の体系（構成図）

〈基本方針〉

〈重点施策〉



5 スポーツの振興

*2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針5 スポーツの振興」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

重点施策（1）小中一貫教育の推進

具体的施策①	学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各中学校区における小中一貫教育の全体計画や年間指導計画に基づき、目指す子ども像の共有をはじめ、児童生徒の合同行事や教職員の合同研修など、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実に努めます。 ○ 全小中学校を対象とした小中一貫教育推進フォーラムを開催し、講演や実践発表等を通して理解を深めます。 ○ 義務教育学校、小中一貫教育校、モデル校等の公開研究発表会等を通して、小中一貫教育の取組の成果を還元します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校(累積)の割合	小学校33.3% 中学校40.7%	小学校 40.7% 中学校 48.1%	小学校80% 中学校85%	B

★公開研究発表会の中止により、2019年度までの累積を記載。

取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校訪問や各中学校区における児童生徒の合同行事、教職員の小中合同授業研修会等の開催が困難となり、小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行う機会が減少したため、「目指す子ども像の共有」、「学びの連続性の確保」等5つの視点を示した「令和2年度版大分市の小中一貫教育」を基に、各学校の実情に応じて取組を継続した。また、2017年度から開催している「大分市小中一貫教育推進フォーラム」についても同様の理由で中止するとともに、3中学校区で計画していた公開研究発表会も2021年度へ延期したが、今後の小中一貫教育の充実につなげるために、年度末に全校対象の取組状況調査を実施した。
成 果	小中一貫教育に係る取組状況調査では、「目指す子ども像の見直しを行った」と回答した学校の割合が70%を越えており、2019年度の「大分市小中一貫教育推進フォーラム」における講義内容を踏まえた取組の充実が図られ、9年間を見通した継続的な指導や児童生徒の学習規律の向上等につなげることができた。また、学校訪問等において学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進していくよう指導・助言を行うことにより、各学校が学校や地域の特色を生かした系統的な教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図り、9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実にもつなげることができた。
課 題	コロナ禍において、各中学校区で行う小中合同研修会、小中合同授業研究会及び公開研究発表会の在り方等について、どのように行うことが効果的かを検証し、取組の継続や成果の還元にもつなげていくことが必要である。また、2020年度において、小中一貫教育に係る全体計画や年間指導計画が一部実施困難であったことから、新規採用教職員や転入教職員をはじめとした全教職員が、小中一貫教育の意義や校区での取組内容を共通理解するための場の設定や時間の確保が引き続き必要である。
今後の取組の方向性	各中学校区の年間指導計画に基づき実施する小中合同研修会や小中合同授業研究会等において、指導主事等が、小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行うとともに、各中学校区の教育課題の解決に向けて、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育が推進されるよう引き続き支援する。今後も実践発表校による公開研究発表会を開催し、研究内容や取組が一層充実したものとなるよう、継続的に指導・助言を行うとともに、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」における講演や実践発表校の中間報告により、成果の還元を図る。なお、各中学校区においては、「社会に開かれた教育課程の実現」に向け、2020年度から9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善に取り組んでおり、各学校の進捗状況を確認する中で、好事例を提供するなどし、引き続き各中学校区の小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の改善を図っていく。

【参考】

※指標は、2004年度からの累積。

重点施策（2）確かな学力の定着・向上

具体的施策①	指導方法の工夫改善
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県・市主催の学力調査等の実施を通して、児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析し、指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業改善、家庭学習、補充指導など多面的な視点から指導の工夫改善に努めます。 ○ 小学校6年生及び中学校3年生を対象とした「卒業論文プロジェクト※」の実施を通し、児童生徒の書く力の育成や総合的な学習の時間における探究的な学習の充実に努めます。 ○ 家庭との連携を図る中、家庭学習の内容や時間等について、各学校で共通理解を図ることにより、各学年の発達の段階や児童生徒一人一人の実情に応じた家庭学習の充実に努めます。 ○ 小学校高学年における教科担任制※の導入など、教員の専門性を生かした指導体制の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合☆	小学校94.1% 中学校88.0%	(小学校66.6%) (中学校100%)	小学校100% 中学校100%	(B)

★大分市標準学力調査のみの実施のため、参考値として記載。

取組状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査については実施なし、大分県学力定着状況調査については総合質問紙調査のみ実施した。大分市標準学力調査については、2021年1月に小学校4年生、中学校1年生を対象に実施し、学力の状況を客観的に把握、分析するとともに、授業改善のポイントを示した指導資料を作成し、積極的な活用を促した。各学校に対しては、計画訪問や要請訪問の際に指導主事等が、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や学習内容の定着につながる家庭学習の在り方など「大分市学力向上ハンドブック」の活用について指導するとともに、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示した「大分市授業力向上ハンドブック※」を新たに作成した。また、児童生徒の書く力の育成については、取組が充実したものになるよう、各学校から代表作品を収集し「大分市立小中学生卒業論文集」を作成し、全校に配布した。さらに、小学校においては、教科担任制の導入を推進し、教員が特定の教科を受け持ち複数の学級を教えるために日課表を調整するなど、指導体制の充実に努めた。</p>
成 果	<p>約2か月間臨時休業を実施したが、各学校における指導方法の工夫改善により、教育課程を終えることができた。なお、大分市標準学力調査における全国平均以上の教科の数は、小学校が6教科中4教科（66.6%）、中学校が10教科中10教科（100%）となり、小学校算数、中学校国語、社会及び数学においては、偏差値が過去最高となった。また、「大分市学力向上ハンドブック」の活用を促すことにより、学校における日々の授業改善や臨時休業期間中の家庭学習や補充学習の充実につながることができた。</p>
課 題	<p>大分市標準学力調査において、小学校国語の活用が0.1ポイント、小学校理科の基礎が0.2ポイント全国平均を下回ったことから、小学校国語においては、文章を読み取り自分の考えを書く活動を工夫したり、小学校理科においては、観察や実験などに関する基本的な技能を確実に身に付けさせたりするなど改善する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>新学習指導要領の全面実施に当たり、これまでの本市の教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、質の高い授業の創造に向け作成した「大分市授業力向上ハンドブック」を2021年4月に配布したり、大分市学力向上会議等を開催したりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方策を示すと同時に、日々の授業の中で積極的に活用するよう促していく。また、小学校高学年における教科担任制については、導入している学校の取組事例を紹介するなど、指導体制の充実に努める。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査、大分市標準学力調査による。

☆教科における問題の種別が「基礎」「活用」に分かれている場合は、種別ごとに評価を行う。

※卒業論文プロジェクト…児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を

設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる学習活動。

※小学校高学年における教科担任制…学級担任以外の教員が教科等の主指導を行うこと。

※大分市授業力向上ハンドブック…2017年（平成29年）に改訂された学習指導要領の全面实施に伴い、児童生徒の「生きる力」を育むために、これまでの本市の教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、質の高い授業の創造に向け、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示したものの。

参考値

○2020年度大分市標準学力状況調査の結果

◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.3	49.9	53.1	52.9	49.8	51.4	54.2	52.0	53.1	51.8	52.8	52.2	53.8	53.4	54.0	52.5
全国との差	+0.3	-0.1	+3.1	+2.9	-0.2	+1.4	+4.2	+2.0	+3.1	+1.8	+2.8	+2.2	+3.8	+3.4	+4.0	+2.5

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、+-で表記しています。

○大分県学力定着状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果（参考として2019年度の結果を掲載）

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	52.1	51.6	51.8	52.0	52.3	51.3	51.7	50.8	50.8	50.3	51.6	51.7	51.4	50.6	51.2	51.0
全国との差	+2.1	+1.6	+1.8	+2.0	+2.3	+1.3	+1.7	+0.8	+0.8	+0.3	+1.6	+1.7	+1.4	+0.6	+1.2	+1.0

※全国平均を偏差値50とし、全国との差を、+-で表記しています。

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年				中学校 第3学年					
	国語		算数		国語		数学		英語	
大分市平均正答率	67		67		74		62		56	
全国平均正答率	63.8		66.6		72.8		59.8		56.0	
全国との差※	+		+		+		+		+	

※各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。
そのため、実際の数値における全国との差を、+-で表記しています。

具体的施策②	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
主な取組	<p>○ 管理職等による日常的な授業観察や互見授業、校内や中学校区における授業研究会、指導主事による学校訪問等を通し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努めます。</p> <p>○ 退職教職員を教科指導マイスター*として学校に派遣し、授業観察後の教科部会において指導・助言を行うなど、教員の授業力の向上に努めます。</p>

指標	2018年度 基準値	2020年度 実績値★	2024年度 目標値	評価
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合☆	小学校75.8% 中学校72.9%	(小学校78.9%) (中学校78.6%)	小学校80% 中学校80%	(B)

★全国学力・学習状況調査の中止により、参考値を記載。

取組状況	各学校においては、管理職による授業観察に加え、教職員による互見授業を実施するとともに、要請のあった学校の授業研究会へ指導主事等が参加し、児童生徒の学習意欲を喚起し、追究する意欲が継続する課題設定の在り方等、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について指導した。また、退職教職員を教科指導マイスターとして、一人当たり月平均14回、各中学校へ派遣し、授業観察後には授業者だけでなく同一教科の教員が参加した教科部会を行い、見通しと振り返りのある問題解決的な授業について協議するなど、教員の授業力の向上を図った。なお、多様な考えを学び合う場としての「まなびんぐルーム」を設置している学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ホワイトボードを用いて、ポスターセッションやプレゼンテーション等を設定するなど、授業改善に取り組んだ。
成果	大分県学力定着状況調査「総合質問紙調査」による「学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて調べたり、話し合ったりしながら整理して発表するなどの学習活動に取り組んでいたか」という質問に対して「よく行った」、「ときどき行った」と回答した児童生徒の割合は、小学校78.9%、中学校78.6%となり、いずれも全国平均（小学校75.1%、中学校71.3%）を上回った。教科指導マイスターの派遣については、学校からは「教科マイスターの指導により、ICTを活用し、興味・関心・意欲を喚起する実践が多く見られるようになってきた」、「知識を教え込む授業から、児童生徒に考えさせる授業が増えてきた」などの声が寄せられ、授業改善につなげることができた。
課題	調査結果では、「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」は全国平均を超えているが、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小集団活動を用いた問題解決的な展開を取り入れるなど、引き続き授業改善を行っていく必要がある。また、学校によっては大人数で集まる集合研修ができにくい状況や、異なる学校の教員が教科等、部会ごとに集まり授業研究等を行う小学校教育研究会及び中学校教育研究会が中止となった状況があったため、優れた実践事例を校内だけではなく、今後とも学校間で共有していく必要がある。
今後の取組の方向性	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を効果的に進めるために、学校訪問等において2021年3月に作成した「大分市授業力向上ハンドブック」を活用し、小集団活動を用いた問題解決的な授業展開の在り方について指導・助言を行うとともに、教科指導マイスターによる巡回指導等を通し、小集団活動を用いた好事例を他校に紹介したり、中学校区間において小中一貫教育の担当者を中心に、各中学校区の優れた授業実践を紹介したりするなど、情報の共有を図っていく。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校77.7%、中学校74.8%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※教科指導マイスター…各中学校に派遣し、教科指導に関する指導・助言を行う教科指導員。

参考値

・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査（小学校5年生、中学校2年生対象 「ときどき行った」を含む。）

学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて調べたり、話し合ったりしながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいた児童生徒の割合	2019年度実績値	2020年度実績値
	小学校78.6%	小学校78.9%
	中学校76.7%	中学校78.6%
	2019年度全国平均値	2020年度全国平均値
小学校75.1%	小学校75.1%	
中学校71.3%	中学校71.3%	

具体的施策③	個に応じた指導の充実
主な取組	○ 学校の実情や児童生徒一人一人の学習の実態に応じ、習熟度別指導や少人数指導、個別指導等を柔軟に取り入れるなど、個に応じた指導の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
授業の内容がよく分かる児童生徒の割合☆	小学校81.5% 中学校63.8%	(小学校86.7%) (中学校79.6%)	小学校85% 中学校75%	(B)

★全国学力・学習状況調査の中止により、参考値を記載。

取組状況	学校訪問等において、「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や授業研究等を通じた教科部会の充実や授業改善を図るとともに、児童生徒の学習の実態を踏まえ、指導内容や方法を創意工夫し、計画的・継続的に補充学習を行うなど、取組の充実を図るよう指導した。また、小学校には、25人の非常勤講師を配置し、習熟度別指導や複数教員による協力的な指導等、個に応じた指導の充実を図るとともに、中学校には、国語科2人、社会科3人、数学科3人、理科4人、英語科3人の教科指導マイスターを配置し、教科指導マイスターによる授業観察後には授業者だけでなく同一教科の教員が参加した教科部会を行い、見通しと振り返りのある問題解決的な授業について協議するなど、教員の授業力の向上を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童生徒の「学びの保障」を支援するため、全小中学校に学習支援員「学びのアシスタント」を配置し、個別の学習支援を行うなど個に応じた指導の充実を図った。
成 果	大分県学力定着状況調査「総合質問紙調査」による「次の教科などの授業はどれぐらい分かっていきますか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、2019年度と比較して、国語が小学校88.9%から90.1%、中学校が82.5%から84.0%、算数・数学が小学校82.3%から83.2%、中学校が69.8%から75.2%と増加した。また、中学校においては、社会が64.3%から67.5%、理科71.0%から74.9%、英語が62.1%から70.9%と増加しており、児童生徒の理解や習熟の程度等に応じた指導により、分かる授業につながった。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、授業形態を一斉授業で行ったり、学習進度を速めたりしたことから、児童生徒一人一人の学習の実態に応じた個別指導等が十分に行えない状況があった。児童生徒一人一人に新学習指導要領が示す資質・能力を踏まえた学力を定着させるために、児童生徒の理解や習熟の程度等に応じた指導の質の向上等を図る必要がある。
今後の取組の 方向性	これまでの「大分市学力向上ハンドブック」に加え、若手教員をはじめとする教員全体の授業力の向上に向けた「大分市授業力向上ハンドブック」を積極的に活用するとともに、引き続き教科指導マイスター等を活用し、児童生徒の学習の実態を踏まえた指導内容や方法を創意工夫し、児童生徒の理解や習熟の程度等に応じた指導の一層の充実を図る。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校84.9%、中学校77.6%)

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。なお、基準値は、算数・数学、目標値は、教科別(国語、算数・数学)の割合を平均したもの。

参考値

・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査(小学校5年生、中学校2年生対象)
次の教科などの授業が分かっている児童生徒の割合(「まあ分かっている」を含む。)

		2019年度 実績値	2019年度 全国平均値	2020年度 実績値	2020年度 全国平均値
小学校	国語	88.9%	84.2%	90.1%	84.2%
	算数	82.3%	82.6%	83.2%	81.4%
	平均	85.6%	83.4%	86.7%	82.8%
中学校	国語	82.5%	74.9%	84.0%	74.9%
	数学	69.8%	61.8%	75.2%	61.8%
	平均	76.2%	68.4%	79.6%	68.4%

重点施策(3) 豊かな心の育成

具体的施策①	道徳科を要とした、心に響く魅力ある道徳教育の充実
主な取組	<p>○ 児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳科の授業研究や授業公開等を行い、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、「深い学び」につなげる多様な指導方法の工夫改善に努めます。</p> <p>○ 道徳科の授業の在り方を示した「大分市道徳指導ハンドブック」を活用する中、計画的に授業研究を実施するなど、道徳授業の充実に努めます。</p>

指標	2018年度 基準値	2020年度 実績値★	2024年度 目標値	評価
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合☆	小学校83.3% 中学校82.7%	(小学校68.2%) (中学校69.5%)	小学校 90% 中学校 90%	(B)

★全国学力・学習状況調査の中止により、参考値を記載。

取組状況	指導主事が、校内研修等の要請訪問の機会において、「大分市道徳指導ハンドブック」に基づき、明確な指導のねらいの設定や自らの生き方の考えを深める学習などの指導方法について指導・助言を行った。また、例年は、「おおいた教育の日※」の取組等で、年間1回以上保護者や地域の方へ道徳科の授業を公開するよう指導しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域や学校の実情に応じて、公開することとした。
成果	大分県学力定着状況調査「総合質問紙調査」による「自分にはいいところがあると思いますか」という質問に対して、「ある」、「自分なりにあると思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校は68.2%、中学校は69.5%であり、中学校においては、全国平均を上回った。また、道徳科の授業において、「大分市道徳指導ハンドブック」を活用した授業づくりが行われるとともに、道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れたり、ティーム・ティーチングで授業を行ったりするなど、ねらいに迫る授業が増えてきた。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、互いの考えを聞きながら、自らの考えを深めたり、言葉で表現したりする話し合い活動等ができていく状況となったため、互いのよさを認め合うことができる場を設定するなど、ねらいに迫る授業づくりを今後とも行っていく必要がある。
今後の取組の方向性	令和3年度大分市学校教育指導方針において、新たにいじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実を位置付け、規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うための指導の充実を図る。また、指導主事等が学校訪問等において、「考え・議論する」道徳に向け、問題解決的な授業展開等について指導・助言を行うことにより、道徳教育のさらなる充実を図る。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校81.2%、中学校74.1%)

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※「おおいた教育の日」…大分県では、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めている。

参考値

・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査(小学校5年生、中学校2年生対象 「自分なりにあると思う」を含む。)

自分には、いいところがあると思う児童生徒の割合	2019年度実績値		2020年度実績値	
	小学校	72.0%	小学校	68.2%
	中学校	68.9%	中学校	69.5%
	2019年度全国平均値		2020年度全国平均値	
小学校	69.6%	小学校	69.6%	
中学校	63.7%	中学校	63.6%	

具体的施策②	主体的・意欲的な読書活動や多様な体験活動の充実
主な取組	<p>○ 学校図書館支援員の配置や読書環境の整備・充実に努めるとともに、各学校における読み聞かせや全校一斉読書活動の実施、授業での学校図書館の利活用などを通し、児童生徒の読書活動の推進に努めます。</p> <p>○ 自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の充実に努めます。</p> <p>○ 豊かな創造性や感性を育むため、優れた芸術作品の鑑賞など、文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めます。</p>

指標	2018年度 基準値	2020年度 実績値★	2024年度 目標値	評価
読書が好きな児童生徒の割合☆	小学校78.2% 中学校66.1%	(小学校81.5%) (中学校65.0%)	小学校81% 中学校68%	(B)

★全国学力・学習状況調査の中止により、参考値を記載。

取組状況	<p>主体的・意欲的な読書活動の推進に向け、学校図書館支援員に対する年3回の研修のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初の4月のみ集合研修を実施し、残りの2回については、「学習・情報センター」としての役割や環境整備、図書館担当教諭と学校図書館支援員の協力体制等について資料を作成し、配布する紙面開催とした。なお、各学校においては、感染症対策として、学校図書館の利用や本の貸出等についての制限を設けた学校も多く、図書館利用については、例年より少ない傾向となった。</p> <p>また、多様な体験活動の充実については、生き生き学習サポート事業を活用した学校に対して、専門的な知識や技能等、豊富な経験を有する地域人材を派遣し多様な体験活動や学習活動ができるよう支援を行った。文化・芸術活動においては、国からの「文化芸術による子供育成総合事業」等の案内を通して、箏曲等の音楽演奏や演劇を鑑賞する機会を設けた。</p>
成果	「子どもの読書活動におけるアンケート調査」によると、小学校では81.5%の児童が、中学校では65.0%の生徒が「読書をすることが好き」と回答し、参考値であるものの小学校においては目標値を達成することができた。
課題	学校図書館の利用に制限を設けた学校が多く、学校図書館利用回数や蔵書の貸出冊数が減少した。また、読書量の増加だけでなく、読書の幅を広げ質の向上を目指していく必要があることから、休み時間における利用のみならず、授業において積極的に学校図書館の蔵書を活用し、調べ学習等を通じた自主的・自発的な学習の推進や情報の収集・選択・活用能力の育成に努めていく必要がある。
今後の取組の方向性	コロナ禍における学校図書館の利用について考慮する中、児童生徒が主体的・意欲的に読書活動や学習活動ができるよう、図書館を授業で積極的に活用することや図書館担当教諭等を対象とした研修内容の見直しなど、学校図書館の活性化に向けた取組を推進していく。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校75.0%，中学校68.0%)

☆小学校6年生，中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

参考値

・子どもの読書活動におけるアンケート調査（市内3小学校の小学校2年生及び5年生，3中学校の中学校2年生を対象とした本市独自調査。「どちらかというが好き」を含む。）

読書をするのが好きな児童生徒の割合	2020年度 実績値
	小学校81.5% 中学校65.0%

具体的施策③	郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実
主な取組	○ 大友宗麟副読本*を活用した郷土の歴史学習等を通し、郷土を愛する心の育成に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値★	2024年度 目標値	評 価
地域の行事に参加している児童生徒の割合☆	小学校67.5% 中学校45.8%	(小学校77.1%) (中学校73.9%)	小学校72% 中学校50%	(B)

★全国学力・学習状況調査の中止により、参考値を記載。

取組状況	郷土を愛する心の育成について、大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を市内小学校第6学年に配布し、社会科や総合的な学習の時間等で活用を促すとともに、教務主任等研修において、教育課程に「大友宗麟副読本の活用」を位置付けるよう指導を行った。また、生き生き学習サポート事業において「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員*を学校へ紹介し、学校が積極的に活用できるようにした。
成 果	大分県学力定着状況調査「総合質問紙調査」による「お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加していますか」という質問に対して「よく参加する」、「ときどき」と回答した児童生徒の割合は、小学校 77.1%、中学校 73.9%となり、いずれも全国平均（小学校 74.4%、中学校 67.9%）を上回った。また、副読本を活用して授業を行ったり、地域人材を活用して学習を行ったりするなど、郷土の先人、歴史、伝統や文化に親しむ活動を取り入れたことにより、児童生徒が郷土を愛し大切にしようとする心や態度を育むことができた。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年地域で行われている行事が中止となり、学校においては地域人材を活用した学習活動が実施できにくい状況であった。コロナ禍においても、社会科、総合的な学習の時間だけでなく、教科等横断的な視点で各教科等の内容を関連付けながら教育課程を編成するなど、郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めていく必要がある。
今後の取組の方向性	小学校においては、引き続き大友宗麟副読本を積極的に活用していくよう指導するとともに、中学校においては、郷土愛を育むための地元企業の経営者による出前授業を実施するなど、郷土の歴史・文化・芸術を大切にする教育の充実に努める。また、教務主任等研修において、社会科、総合的な学習の時間だけでなく、教科等横断的な視点で各教科等の内容を関連付けながら教育課程を編成するよう指導する。さらに、生き生き学習サポート事業における「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員について、新たな人材を発掘し、学校へ紹介していく。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校68.0%、中学校50.6%）

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※大友宗麟副読本…2013(平成25)年度より市内の小学校6年生に配付し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋美術の発祥に関する内容なども掲載している。

※学校教育支援員…生き生きサポート事業では、各学校の地域と一体となった学習活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置している。

参考値

・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査（小学校5年生、中学校2年生対象 「ときどき」を含む。）

お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加している児童生徒の割合	2019年度実績値	2020年度実績値
	小学校78.7%	小学校77.1%
	中学校74.7%	中学校73.9%
	2019年度全国平均値	2020年度全国平均値
小学校74.1%	小学校74.4%	
中学校68.1%	中学校67.9%	

重点施策（４）健やかな体の育成

具体的施策①	体力の向上と健康の保持増進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的知識をもった運動指導者の派遣により、体育・保健体育の授業における指導力を向上し、児童生徒の体力の向上を図ります。 ○ 体力・運動能力、運動習慣等調査から、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を分析し、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の一層の充実を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
新体力テストにおける総合評価*が C 以上の児童生徒の割合*	小学校85.5% 中学校88.8%	—	小学校88% 中学校91%	—

★全国体力・運動能力、運動習慣等調査の中止により、実績値なし。

取組状況	各学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により教育課程どおりの取組ができなかったものの、感染症対策を講じながら実技指導を実施し、運動をすることが好きな児童生徒の育成に努めた。まず、各学校が作成する「体力向上プラン」に基づいた組織的な取組の充実や指導主事・保健体育指導支援員による学校への訪問指導をはじめ、体育専科教員の活用、「大分っ子体力アップわくわく事業」による専門的知識を持った指導者の派遣など、学校と連携した効果的な取組により、児童生徒の体力や運動意欲、教職員の指導力の向上を図った。また、課題である走力の向上に向けた取組として、全ての教職員が閲覧できるよう研修の様子を記録した動画をT-L A B Oで配信するとともに、授業で活用できるミニハードルを計画的に配付した。
成 果	指導主事・保健体育指導支援員による訪問指導では、体力向上につながる実技指導や学習評価の基本的な考え方についての研修を実施するとともに、保健体育指導支援員による授業支援や教員の指導力の育成に向けた指導・助言を行い、専門的知識に基づいた効果的な授業を展開できる教員の育成に努めた。
課 題	課題である走力（50m走）については、各学校において走力の向上につながる内容を授業に取り入れ、スピード能力の育成に努めているが、新体力テストが実施できず、検証ができなかった。このことから、高体力層の児童生徒の育成や運動をすることが好きな児童生徒をさらに増やすために、わかる・できる・楽しい授業が行われるよう、教員の指導力の向上に努める必要がある。
今後の取組の方向性	今後も体育専科教員や保健体育指導支援員を活用するなど、学校への支援体制のさらなる充実を図る。また、特に課題である走力の向上に向けて、陸上運動の専門的知識をもった指導者による実技研修を引き続き実施するとともに、ミニハードル等を活用した授業に積極的に取り組み、児童生徒の走力の向上を図る。

【参考】

☆総合評価は、体力合計点の高いほうからA, B, C, D, Eの5段階で評価したもの。（下表参照）

☆全国体力・運動能力、運動習慣等調査による。（2018年度全国平均値：小学校 74.4%，中学校 80.4%）

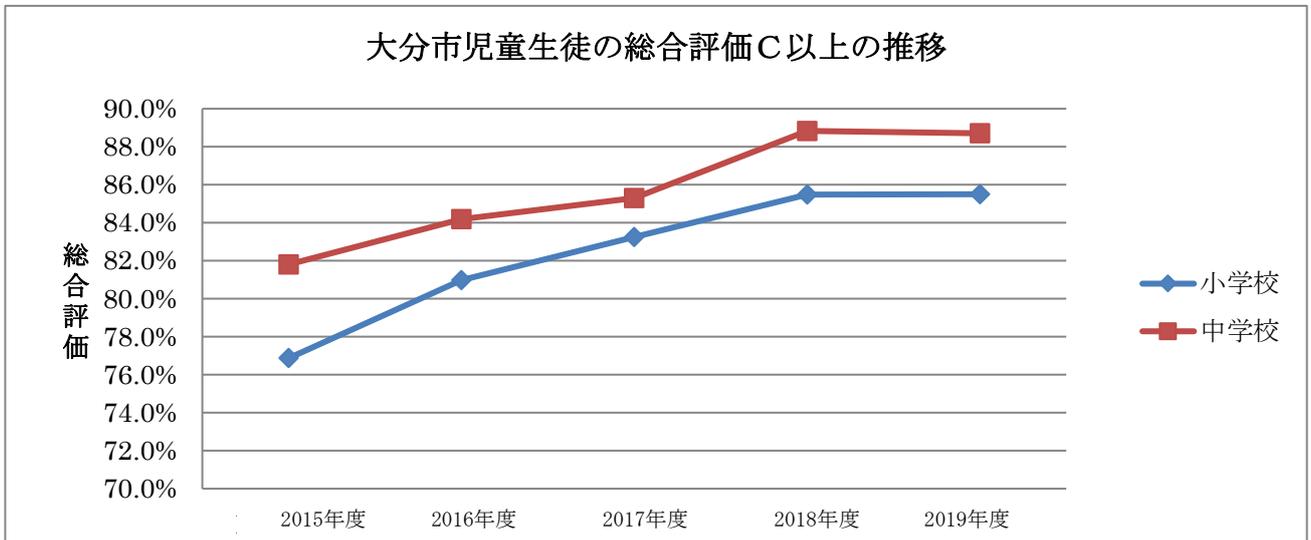
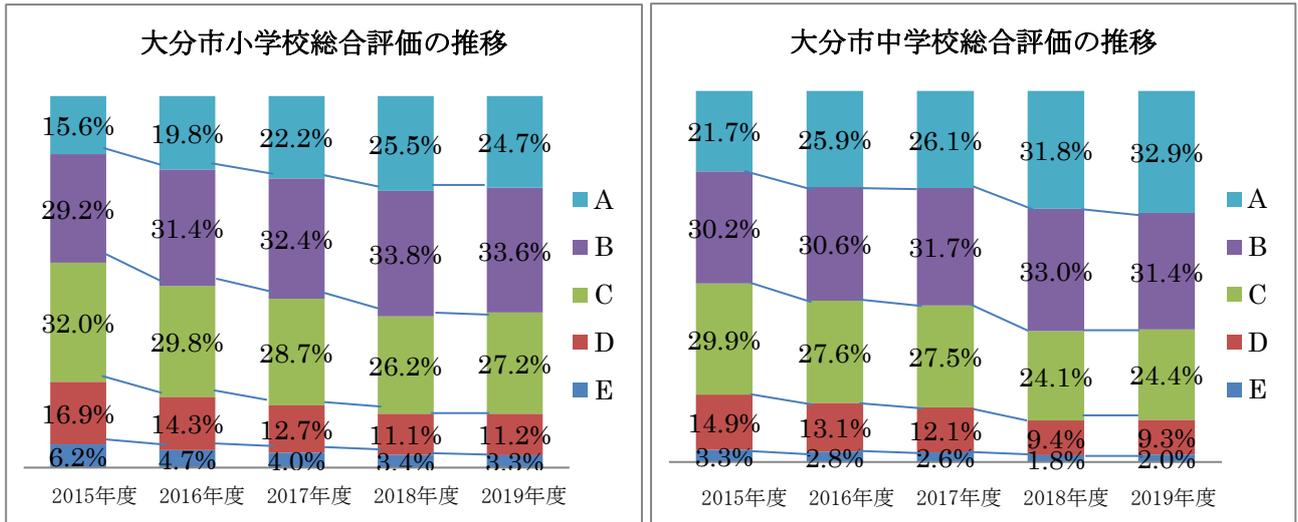
総合評価基準

○新体力テストにおける総合評価基準

（総合評価の求め方）8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

○「総合評価」及び「総合評価C以上」の推移（参考として2019年度までを掲載）



<体力アップわくわく事業（陸上教室）>

具体的施策②	学校の教育活動全体を通じた体系的な健康教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭との連携の下、望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実を図り、生活習慣病の予防を推進します。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じて、年間指導計画に基づき、性に関する指導を学校の教育活動全体を通じて計画的に実施します。 ○ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性についての理解を深めます。 ○ がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようがん教育の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合 [☆]	小学校74.6% 中学校62.9%	小学校76.9% 中学校66.4%	小学校79% 中学校70%	B

取組状況	<p>養護教諭対象の研修会において望ましい生活習慣を目指した指導やがん教育、性に関する指導等の効果的な取組について指導を行うとともに、取組の好事例の実践報告を行い各学校へ還元した。特に、望ましい生活習慣の形成を目指した指導については、新規採用養護教諭研修や5年目研修（養護教諭）等において、指導主事、養護教諭校外指導員が各学校を訪問し、指導方法の工夫・改善について実践を基に指導を行った。また、新型コロナウイルス感染症予防のための健康教育について、全教職員を対象としたWeb研修を開催し、指導の充実を図った。</p>
成 果	<p>児童生徒の望ましい生活習慣の形成に向け、健康教育についての各種研修等の充実を図る中で、児童生徒の発達の段階や生活習慣等の実態に応じて、養護教諭等を中心とした生活習慣に係る保健の指導を実施することにより、「自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合」が微増した。また、各学校において感染症予防についての健康教育を体育科・保健体育科はもとより、特別活動や日常生活における指導においても徹底して実施したことにより、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症の流行が激減した。</p>
課 題	<p>児童生徒が健康に関する知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康的な生活を実践することができるよう、児童生徒の発達の段階や生活習慣等の状況、学校の校種、規模、地域の実情等の実態を踏まえ、指導内容の充実や指導方法の工夫を行い、組織的・継続的に健康教育を推進することが必要である。2020年度は、集団での外部講師を招いての指導等が困難であったため、今後は関連する教科等においてもそれぞれの特質に応じて指導を行うとともに、日常生活における指導を充実させることが必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も養護教諭等が有する知識や技能などの専門性を生かした指導が行えるよう、各種研修の充実を図る。また、各学校が健康教育を学校の教育活動全体を通じて組織的・継続的に学校保健計画・年間指導計画に基づき実施できるよう指導の充実に努める。</p>

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

具体的施策③	歯と口の健康づくりの推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口[※]を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
12歳のむし歯本数（1人当たり） [☆]	1.1本	1.0本	0.7本	B

取組状況	2020年度には、新たに中学校9校を加え、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用（フッ化物洗口）を3本柱とした「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を全小中学校にて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の取組については実施が困難であったため、取組内容等の変更を行うとともに、「大分市立学校歯と口の健康づくりの手引」改訂版を発行し、食に関する指導内容の充実を図るなど、児童生徒の歯と口の健康の保持増進を図った。歯みがき指導については、歯科衛生士会と協力し発達の段階に応じた内容の指導DVDを作成し、小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象として各学校において指導を行った。また、フッ化物洗口については、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮したフッ化物洗口実施マニュアル」を薬剤師会と協力して作成し、感染症対策を十分に行いフッ化物洗口実施の予定であったが、11月末以降、大分県の感染状況の評価が「ステージⅡ」となったため中止した。
成果	歯みがき指導や食に関する指導等の児童生徒の歯と口の健康づくりを推進した結果、大分市12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は2019年度の1.11本から1.01本と減少した。歯みがき指導においては、歯科衛生士会が作成したDVDを活用し各学校において発達段階に応じた指導を行うことにより、適切な歯のみがき方や歯みがきの習慣化についての理解を深め、むし歯予防のための行動化につなげることができた。また、養護教諭、栄養教諭等による食に関する指導の充実により、むし歯になりにくい食生活に関する理解を図ることができた。
課題	歯と口の健康づくりについては、効果が表れるまでに一定の期間を要するものの、12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は、依然として全国平均より多い状況にある。また、2020年度は、歯科衛生士等を派遣しての歯みがき指導やフッ化物洗口等が中止となったため、むし歯保有数が増加する可能性があることから、感染症対策に配慮した取組について、引き続き検討する必要がある。
今後の取組の方向性	今後とも「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果等を学校保健検討委員会において検証する中、2021年度には全小中学校で事業を実施し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱による児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

【参考】

☆学校保健統計調査による。（2018年度全国平均値：0.74本）

※フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

具体的施策④	食に関する指導の充実
主な取組	○ 食に関する指導を計画的に実施するとともに、保護者に対し、様々な機会を通じて、偏った栄養摂取による心身への影響や食の重要性を周知するなど、学校と家庭の両面から取り組み、望ましい食習慣の形成を図ります。

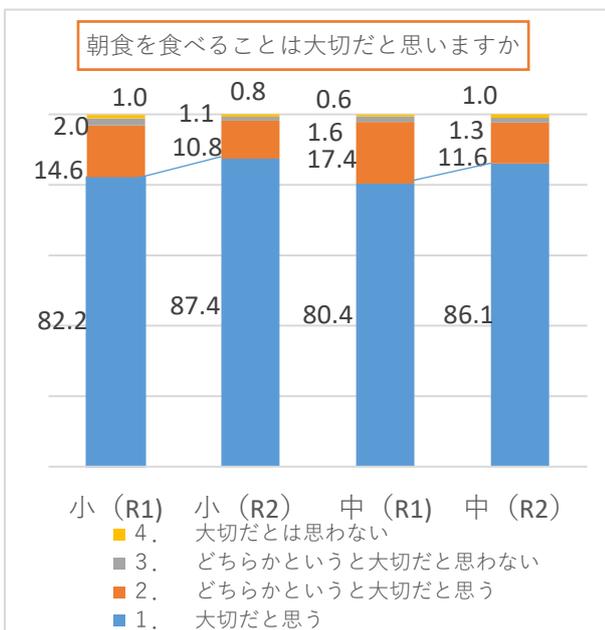
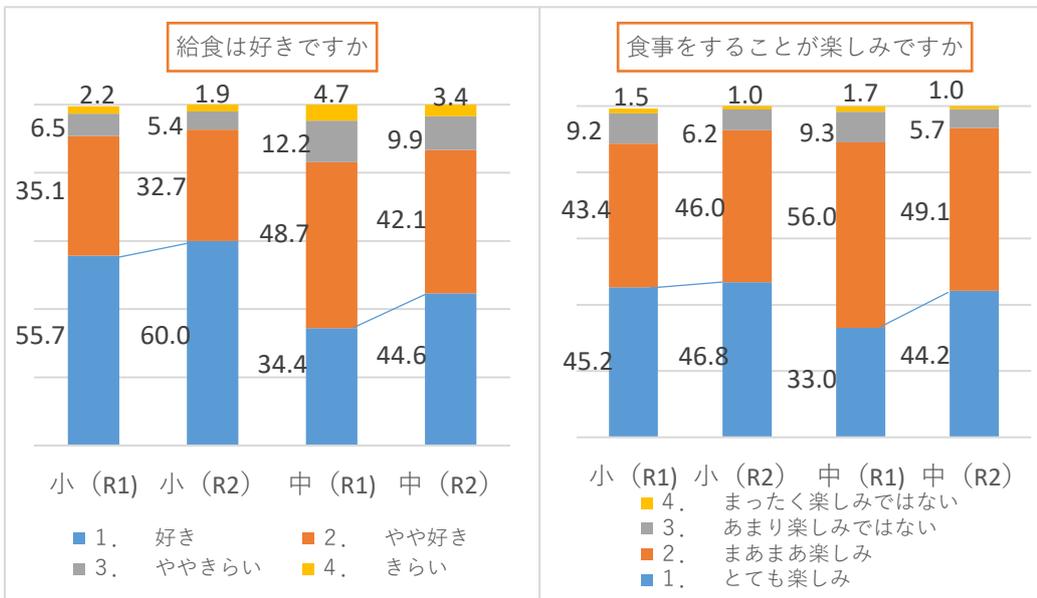
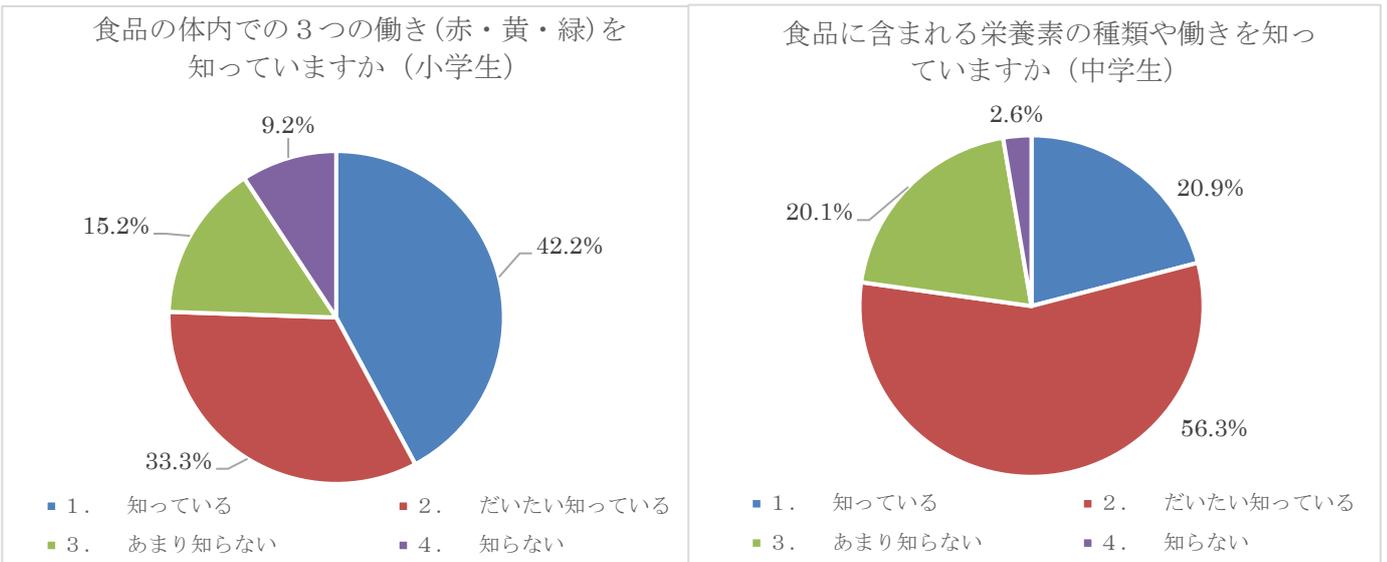
指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合☆	小学校67.5% 中学校69.0%	小学校 75.5% 中学校 77.2%	小学校74% 中学校75%	A

取組状況	「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン」の感染症対策に関する基本的な考え方の中の一つとして「抵抗力を高めること」をあげ、その中に「バランスの取れた食事」を示し、教育活動のあらゆる機会を通じて行うよう学校に周知した。児童生徒や保護者には、「おおいた市学校給食PRESS」や各学校の給食だより等を配布し、栄養バランス等の情報を発信した。また、「大分市立学校健康に関する調査」を実施し、児童生徒の生活習慣や食事に関する考え等について状況を把握した。
成果	食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合は、小学校で75.5%、中学校で77.2%となったことに加え、「給食が好き」「食事が楽しみ」「朝食を食べることは大切」と答えた児童生徒の割合も上昇するなど、食への関心が高まった。
課題	新しい生活様式により食を含めた生活環境が変化中、ガイドラインに基づき、感染症対策に係る食生活のあり方等を指導するとともに、食に関する指導だけでなく生活習慣の改善等について、児童生徒及び保護者に対して情報提供を続ける必要がある。
今後の取組の方向性	食生活を含めた望ましい生活習慣についての指導について、専門的指導を行う栄養教諭や養護教諭等の活用を図るとともに、バランスの取れた食事等については、給食だより等で家庭等にも情報提供を行う。

【参考】

☆小学校5年生，中学校2年生を対象。

○大分市立学校健康に関する調査（本市独自調査）より



重点施策（5）社会の変化への対応

具体的施策①	グローバル人材の育成に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国や郷土の歴史、伝統・文化についての理解を深め、これらに誇りと愛情をもつとともに、異文化を理解し、尊重するなど、国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力の育成を図ります。 ○ 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」や「共通指導案例」の活用等により、小学校における英語教育に係る授業改善の推進に努めます。 ○ 外国語指導助手（A L T）を活用し、外国語活動や外国語科の授業等において児童生徒が異文化やネイティブスピーカーの発音等に触れることにより、関心・意欲を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市標準学力調査での英語における「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の偏差値 [☆]	53.0	52.8	54.5	B

取組状況	<p>各学校においては、外国語科等で、日常生活や身近なことをはじめ、世界の国々や人々のとのつながりの中に生きる自分たちなどを題材にして指導を行うとともに、外国語指導助手（A L T）による自国の文化について紹介する場を設定するなど、より体験的な学習となるよう授業改善を図りながら、国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力の育成を図った。また、英語教育推進室指導主事等による小学校への巡回訪問では、「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等を活用した効果的な指導方法や各学校共通の指導案例を用いて単元指導計画の立て方等について指導・助言を行った。なお、指導・助言内容については、イングリッシュ・アドバイザー[※]と共有し、授業力向上に向けた支援を継続してきた。さらに、小学校英語教育研修において、授業で使える英語表現例（A L T出演による動画）を紹介したり、「SMALL TALKアイデア集[※]」を全校に配布したりするなど、授業力向上に向けた支援策を講じた。2020年度は、コロナ禍による新規A L Tの来日延期のため、予定の半数以下の人数による派遣となったことから、各学校に対しては、A L Tの効率的かつ効果的な活用の実施に向けた指導を行った。児童生徒の関心・意欲を高めながら、相手意識や目的意識を明確にした上で、身近で簡単な事柄について考えや気持ち伝えるなど、英語を用いる必然性を与えた学習活動を推進し、外国語科等の授業を通して英語によるコミュニケーション能力の育成を図った。</p>
成 果	<p>大分市標準学力調査での英語における「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の偏差値は52.8となり、全国平均（50.0）を超えるとともに、領域別の偏差値についても、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」全ての領域において全国平均を超えた。中でも「聞くこと」の領域においては、音声重視かつ段階を踏んだきめ細かな指導を行う小学校までの学習の成果が、中学校教育に円滑に接続されたことなどにより、3技能の中で最も高い数値となった。</p>
課 題	<p>コロナ禍により、授業において特に「話すこと」の言語活動が制限されたことに加え、児童生徒のコミュニケーションの相手となるA L Tの新規来日が延期されたことなどが原因となり、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の数値は、基準値と比較すると低くなった。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後、コロナ禍に係る国の水際対策等の動向を注視し、A L T民間派遣業者による派遣等も含め、A L Tの人材確保を柔軟に行いながら指導体制の充実を図っていく。また、小学校においては、「大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集）[※]」を活用した授業展開を推進していくとともに、引き続き、イングリッシュ・アドバイザーと連携を図りながら、巡回訪問を通して授業力向上に向けた取組を効果的に推進していく。さらに、中学校においても、教科指導マイスターと連携し、小学校の学習成果及び指導方法を中学校教育に着実に接続させ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。</p>

【参考】 ☆中学校1年生を対象。

※イングリッシュ・アドバイザー…英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を各学校に派遣し、英語教育に係る指導・助言を行う。

※「SMALL TALKアイデア集」…授業での具体的場面と関連付けて紹介したり、授業者がスモールトークの原稿を作成したりする際に活用できるもの。（本市A L Tが作成。英語教育推進室監修。）

※「大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集）」…小学校における優れた指導者の授業実践に解説を加えてまとめたもの。

具体的施策②	情報社会に対応した情報教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT[※]の日常的な活用を通じ、情報手段の基本的な操作、プログラミング的思考[※]、情報モラル[※]等、児童生徒の情報活用能力[※]の育成に努めます。 ○ ICTを活用した授業等を全ての教員が自立して行えるよう、習得レベルに応じて学べるコンテンツの整備や効果的な校内研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ○ ICTを日常的かつ効果的に活用できるよう、学校のICT環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 ^{※※}	68.4%	76.4%	100%	B

取組状況	<p>児童生徒の情報活用能力を育成するため、全小学校にプログラミング教材を配備するとともに、プログラミング学習の指導案を提供するなど、ICT活用に役立つ情報提供を行った。各学校においては、発達の段階に応じたプログラミング学習、文書作成等の基礎となるタイピング練習、調べ学習、インターネット上の画像の取扱について指導するなどの情報モラル指導等を行った。</p> <p>また、各学校において校長のリーダーシップの下、教育情報化推進担当者を核とした教員の校内推進体制の充実を図るとともに、学校の実情に応じた校内研修等を行い、教員のICT活用指導力向上に努めた。</p> <p>さらに、2021年度の運用開始を目指し、児童生徒一人1台端末をはじめとする、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備を進めた。</p>
成 果	<p>研修用の動画や指導案等の情報提供、ICT支援員を講師とした校内研修等により、小学校では、理科、総合的な学習の時間等においてプログラミング教材を使った実践や、各学年に応じたプログラミング学習の取組が行われるなど、ICTの活用が進んだ。また、集合での学校行事等の実施が困難な状況で、学級をつないでオンラインで実施したり、教科等の指導内容をまとめた資料や動画を教師が作成し、タブレット端末で提示して分かりやすく効率的な授業展開を工夫したりするなど、ICTを活用しようとする意識が向上し、ICTを活用して指導することができる教員の割合[※]は76.4%となり、教員のICT活用指導力の向上につながった。</p>
課 題	<p>2021年度からの児童生徒一人1台端末の運用開始に伴い、端末の機種やソフトウェア等が変わることから、研修の充実を図るとともに、動画コンテンツや資料による情報提供など、支援体制を強化する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>端末やソフトウェアの操作、実際の授業場面等を想定したICTの活用、段階を追って力を付けていくための校内研修の進め方等について、教員の操作の習得状況や授業での活用状況に応じた教職員研修を実施するとともに、大分市教育センターホームページ等を通じ情報提供を行い、教員のICT活用指導力の向上に努める。</p>

【参考】 ☆学校における教育の情報化の実態等に関する調査による。（2018年度全国平均値：69.7%）

※ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※プログラミング的思考…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

※情報モラル…情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

※情報活用能力…学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。

※ICTを活用して指導することができる教員の割合…文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態のうち、「授業にICTを活用して指導する能力」について、回答の選択肢は以下のように定義されている。指標は、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。

・できる	…学習活動においてICTを活用することができる
・ややできる	…実践事例集や手引きを見れば、ICTを活用することができる
・あまりできない	…ICTを活用した指導方法について、校内研修等を受けなければわからない
・ほとんどできない	…ICTを活用した指導方法について、操作などの基本的な内容から段階的に研修（校外研修を含む）を受けなければわからない

具体的施策③	社会の変化に対応する力の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント*を実践するなど、現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。 ○ 地域社会との連携・協力を推進し、望ましい勤労観・職業観を育てる職場見学・職場体験学習等の啓発的経験の場を充実するとともに、キャリア教育コーディネーター等を活用し、職業講話を実施するなど、地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進に努めます。 ○ 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う資質・能力を育成する主権者教育の充実に努めます。 ○ 消費生活及び金融に関する基本的な知識を習得するとともに、生活に必要な情報を取捨選択し、適切な意思決定や消費行動に結び付けることができる資質・能力を育成する消費者教育の充実に努めます。 ○ 環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育む環境教育の充実に努めるなど、持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合☆	小学校85.5% 中学校74.6%	(小学校87.2%) (中学校74.5%)	小学校90% 中学校80%	(B)

★全国学力・学習状況調査の中止により、参考値を記載。

取組状況	各学校に対して、教務主任等研修において、キャリア教育をはじめ、主権者教育、消費者教育、環境教育等について、それぞれの目標の実現に向けた取組内容等を教科等横断的な視点で組み立て教育課程を編成するよう指導した。なお、キャリア教育については、例年、中学校において、地域の関係団体及び関係課等のキャリア教育コーディネーターと連携の下、職業講話を実施したり、地域における職場体験活動を行ったりしているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、大分県版キャリア・パスポート「未来をえがくキャリア・ノート」を活用し、児童生徒が、自分の考えたことや思ったこと、頑張ったことなどを書き残し、自らの成長を振り返るなど、キャリア教育の推進に努めた。
成 果	大分県学力定着状況調査「総合質問紙調査」による「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか」という質問に対して「はっきりとした目標がある」、「いちおうある」と回答した児童生徒の割合は、小学校87.2%、中学校74.5%であった。
課 題	児童生徒一人一人に、将来、社会の中で自分の役割を果しながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるためには、地域の状況や学校の実情に応じ、教育活動全体を通して組織的・系統的にキャリア教育の推進に努める必要がある。また、コロナ禍における職業講話や職場体験活動の在り方等について、今後検討していく必要がある。
今後の取組の方向性	各学校に対して、学校訪問等を通して、教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントを実践していくよう指導していく。とりわけ、キャリア教育については、中学校においては、引き続き、地域の関係団体及び関係課等の地域コーディネーター等と連携を密にし、地域人材の活用、地域との連携の在り方などについて協議を行うとともに、各学校の実情に応じ、職業講話や職場体験学習等を通じて、将来に魅力を感じ、夢をもつことを醸成する機会の提供に努める。小学校においては、特別活動の学習活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、職業に関する調べ学習や見学・体験活動等を通じ、児童自らが自分のよさや自分らしさを見付けるとともに、夢や希望のもてる指導の工夫に努める。また、2020年度に配布した「未来をえがくキャリア・ノート」の活用を促し、小中学校9年間を見通し、自己理解を深める学習や個の特性に応じた指導の充実に努める。なお、コロナ禍における職業講話や職場体験活動として、オンラインで実施できないか検討するなど、児童生徒の「学びの保障」に努める必要がある。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。(2019年度全国平均値：小学校83.8%、中学校70.5%)

☆小学校6年生、中学校3年生を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※カリキュラム・マネジメント…学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

参考値

大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査（小学校5年生，中学校2年生対象 「いちおうある」を含む。）

将来，あんな人になりたい，こんな事がしたい，こんな仕事につきたいという，夢や目標がある児童生徒の割合	2019年度実績値	2020年度実績値
	小学校91.9%	小学校87.2%
	中学校76.2%	中学校74.5%
	2019年度全国平均値	2020年度全国平均値
小学校87.9%	小学校87.3%	
中学校76.0%	中学校 75.2%	

重点施策（6）特別支援教育の充実

具体的施策①	一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合理的配慮[*]の必要な幼児・児童生徒への支援を行うため、補助教員を配置するなど、特別支援教育における支援体制の充実に努めます。 ○ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実のため、合理的配慮の観点を踏まえた個別の教育支援計画[*]の作成と効果的な活用に努めます。 ○ 障がいの状態等に応じ、適切かつ具体的な指導目標や指導内容等を位置付けた個別の指導計画[*]を作成、実施、改善します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができている学校の割合	87.5%	91.3%	100%	A

取組状況	一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行われるよう、各学校へ個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用に関する資料提供を行うとともに、作成に関わる特別支援教育コーディネーターを対象に、個別の指導計画の作成、実施、改善に関する研修を実施した。 また、学校運営上特に適切な対応が求められる児童生徒や学級等に対し、補助教員を配置した。
成 果	個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができている学校は、91.3%となり、長期的な視点で児童生徒に対する支援の目標を設定するなど、一貫した支援へつなげることができた。
課 題	個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、それまでの指導が途切れることのないよう、児童生徒の変容を見取りながら加筆・修正を行い、定期的に見直して改善していくことが必要である。特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、個別の教育支援計画の内容は、教科等横断的な視点から個々の児童生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として、個別の指導計画に生かしていくことが重要となる。
今後の取組の方向性	個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、作成、実施、改善につながる実践的な内容を特別支援教育研修や校内研修等に取り入れ、一人一人の教育的ニーズに応じた継続的な指導の充実を図る。

【参考】

※合理的配慮…一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じて、教育内容や方法、支援体制や施設・設備について、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

※個別の教育支援計画…長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画。

※個別の指導計画…教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うために、「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえ、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画。

具体的施策②	教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上
主な取組	○ 特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について理解を深める教育を推進するとともに、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の充実のため研修を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
特別支援教育に関する教職員研修の受講率 [*]	91.7%	66.8%	100%	B

取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、県外講師を招聘する研修等、19講座のうち8講座が中止となったものの、特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について理解を深めるために、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、臨時講師研修等で「発達障がい」や「合理的配慮」に関する内容を取り入れ実施した。その他に、校内支援体制の構築に関わる管理職や特別支援教育コーディネーターを対象としたオンライン研修を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育的支援の充実を図った。また、校内研修に指導主事等が参加し、障がいの理解や合理的配慮等について研修を行った。
成果	資料提供や動画配信によるオンライン研修で対応したが、「何度も見直しができる」「校内研修に活用できた」といった感想が聞かれた。また、校内支援体制構築に関わる特別支援教育コーディネーターは、研修を通して得た視点を踏まえ、自校の個別の指導計画の評価・改善に向けた見直し・修正を行うことができた。
課題	特別支援学級に在籍する幼児・児童生徒が増加する中、発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒が通常の学級にも多く在籍する現状がある。そうした幼児・児童生徒への指導・支援を行う際に、学級担任だけでなく、学校全体での組織的な支援の充実が求められていることから、障がいの特性や合理的配慮等について全教職員が理解する必要がある。なお、長期的な視点で一貫した支援を行うことも重要であることから、保健、福祉、労働機関等が行う支援内容について理解する必要がある。また、オンライン研修を活用するなど、教職員の研修受講の機会を拡大する必要がある。
今後の取組の方向性	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒への学校全体での組織的な支援を充実するため、研修内容及び受講方法の工夫や校内研修に活用できる情報の発信に努め、教職員の特別支援教育に関する専門性のさらなる向上を図る。

【参考】

☆年2回以上受講した教職員の割合。

○2020年度特別支援教育に係る研修一覧

	期日	研修名	実施状況	備考
特別支援教育研修	5/12	特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ	資料提供	資料送付
	8/18	特別支援教育コーディネーター研修Ⅱ	中止	
	2/17～	特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ	Web研修	資料送付、机上研修
	7/31～	就学指導に係る校長等研修	Web研修	資料送付、机上研修
	8/18	特別支援学級担任等研修	中止	
	7/21	特別支援教育研修講座<基礎>	中止	
	7/21	特別支援教育研修講座<実践>	中止	
	8/27	通常の学級における特別支援教育研修	中止	
放課後講座	8/5	特別支援教育講演会	中止	
	4/16	特別支援教育基礎セミナー①	中止	
	5/8	特別支援教育基礎セミナー②	中止	
その他関連研修	8/4	就学事務セミナー	集合研修	
	4/7	新任補助教員研修	集合研修	
	9/14	補助教員研修	資料提供	
	7/22～	臨時講師研修	Web研修	
	8/17～	初任者研修	Web研修	
	9/17	初任者研修	集合研修	
	8/18～	中堅教諭等資質向上研修	Web研修	
2/9～	主幹教諭研修	Web研修		

○研修実施後受講者アンケートより

- ・子どもの成長に合わせて、継続的に次学年も同じ指導ができるように、教員間で共通理解するツールとして「個別の指導計画」を活用していきたい。
- ・「指導が途切れない」「指導が後戻りしない」ために「個別の指導計画」が重要であることを、全教職員で共通理解し、取り組んでいけるようにしたい。

具体的施策③	就学相談等，障がいのある幼児・児童生徒への早期からの相談支援体制の充実
主な取組	<p>○ 障がいのある幼児とその保護者等に対して，計画的に巡回教育相談※を行い，就学までの手続きや家庭での接し方等の相談に応じるなど，就学前の相談体制の充実に努めます。</p> <p>○ 大分市相談支援ファイル「つながり」※を特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の保護者に配付し，支援に必要な情報を幼児期から小中学校等へ円滑に引き継ぎ，個に応じた適切な支援の充実に努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数（累積）	2,121 冊	2,828 冊	4,500 冊	B

取組状況	<p>面談や就学説明会の際に，特別な支援を必要とする子どもの保護者と関係機関が必要な情報を共有し，支援に役立てるための大分市相談支援ファイル「つながり」について丁寧に説明を行った。また，大分市特別支援連携協議会※において，受け取った保護者が十分活用できるための方策について協議した。</p> <p>巡回教育相談については，新型コロナウイルス感染症の影響により，会場を大分市教育センターのみとして実施した。保護者のニーズに応じて柔軟に実施日以外にも対応することで，118件（199人）の相談を受けた。</p>
成 果	<p>希望する保護者に計356冊配布した結果，配布累計冊数は，2,828冊となった。また，大分市特別支援連携協議会において，大分市教育支援ファイル「つながり」の活用に向け協議がなされ，保護者の記入の負担軽減という視点で共通理解が図られた。</p>
課 題	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数が増加する中，「個別の教育支援計画」を作成する際や就学相談，福祉サービスの手続き等における保護者と関係機関との情報共有において十分活用できるよう，記入される情報の整理や保護者への記入の負担軽減について検討していく必要がある。また，作成に携わる関係機関等に対して，その目的や記入内容等の周知を図ることも重要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>大分市相談支援ファイル「つながり」が生涯にわたる継続的な支援に役立つよう，今後も大分市特別支援連携協議会において協議を重ね，保護者の記入の負担軽減に向けた改善に努めるとともに，広く大分市相談支援ファイル「つながり」が周知されるよう，広報の在り方についても工夫していく。</p>

【参考】

※巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う，障がいの状態及び発達の段階，特性等に応じた支援の在り方，就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。

※大分市相談支援ファイル「つながり」…医療，保健，福祉，教育，労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有し，連携して相談・支援を行うために，特別な支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒の情報を整理したファイル。

※大分市特別支援連携協議会…教育，医療，保健，福祉，労働等の関係機関の連携により，教育上特別な支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する一貫した支援の方策等について協議するため設置された組織

※指標は，2015 年度からの累積。

重点施策（7）幼児教育の充実

具体的施策①	教育・保育の質の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえ、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針「大分市幼児教育・保育カリキュラム※」を策定し、各幼児教育・保育施設に活用を促すなど、教育・保育の質の向上に努めます。 ○ 市立幼稚園の教職員をはじめ、全ての幼児教育・保育施設の職員の資質及び専門性の向上を図るため、幼児教育・保育施設の合同研修の充実に努めます。 ○ 市立の幼児教育・保育施設において、教育・保育を取り巻く諸課題やニーズに対する実践・研究を行い、その成果や課題について他の幼児教育・保育施設と情報共有を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
資質及び専門性の向上が図られている幼児教育・保育施設の割合 [☆]	72%	89%	100%	B

取組状況	市立幼稚園教職員、市立保育所保育士を対象とした「幼稚園教員等ステップアップ研修」において、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づく保育理論と実践形式での研修を実施する中で、グループ協議をすることにより、互いの保育実践の情報を共有し、幼保の相互理解と幼児教育・保育の質の向上に努めた。また、2020年3月に策定した「大分市幼児教育・保育カリキュラム」を全幼児教育・保育施設と全小学校に配布し、校区幼保小連携推進協議会や研修において、実践事例や「幼児教育・保育カリキュラム」の概要について説明し、活用を促した。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になったり、人数制限があり参加できなかった園外研修もあったため、園内研修を深めたり、オンライン研修を活用したりと工夫して研修を行った。
成 果	各種研修等により、資質及び専門性の向上を図った結果、「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育・保育施設の割合は、89%に上昇した。オンライン研修を活用することで参加しやすくなり、園内研修に多くの教職員等が参加し、時間を有効に使って学ぶことができ、教育・保育の質の向上を図ることができた。
課 題	園外研修を控え、自園以外の教職員等との協議や実践的な研修の機会が減少したため、園外研修の成果を園全体へ還流し、実践につながる園内研修の充実が求められる。
今後の取組の方向性	会場や人数など、感染症対策を講じて安心して参加できる研修の方法を工夫し、教職員等が参加しやすい研修の在り方を検討する中で、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」を活用しながら、実践につながる研修内容を教職員等のニーズを踏まえ精選するとともに、各種研修が園で効果的に還元され、一人一人が課題意識をもって取り組める園内研修になるよう工夫することにより、大分市全体の幼児教育・保育施設の質の向上を図る。

【参考】

☆園外研修等への参加、研修内容の還元、園内研修の充実の観点による施設長の評価（教職員の資質及び専門性の向上に対する評価）。

※大分市幼児教育・保育カリキュラム…乳幼児期の子ども一人一人の望ましい発達を促す教育・保育の充実を図るため、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針。

具体的施策②	幼保小連携の推進
主な取組	<p>○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流活動の推進、教員や保育士等との交流と合同研修の推進など、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携を推進します。</p> <p>○ 幼児や保護者が小学校就学へ期待がもてるよう、教職員と保護者、幼児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保するよう努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区 [☆] の割合	85%	43%	100%	B

取組状況	<p>幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、校区幼保小連携推進協議会の実施にあたり「校区への提言[※]」を文書により周知し、幼児教育・保育施設と小学校の教職員との合同研修の推進に努めた。また、学識経験者や幼保小の教職員等、保護者など17人の委員からなる幼保小連携推進協議会において、より互恵性のある取組を進めるため、互見保育を充実させることや、各学校に就学前の相談窓口があると安心であること、交流の前後の情報共有を充実させることなど、それぞれの立場から円滑な接続のための連携や交流の在り方について協議した。</p>
成 果	<p>校区幼保小連携推進協議会を実施した校区においては、動画で小学校の様子を見せたり、短時間で協議を行うよう内容を精選したりするなど工夫しながらより効果的に連携することができた。なお、2020年度は、コロナ禍においても、1回以上実施された割合は83%であった。</p>
課 題	<p>校区幼保小連携推進協議会や幼児と児童との交流は、多くの施設が集まる会であるため、開催自体が見送られる校区が多数あった。また、開催されたものの、協議会が短時間で十分な情報交換が難しかったり、十分な話し合いがないまま交流活動が行われたりするなどの課題も見られた。今後は、情報交換や日程の打合せだけでなく、ねらいや発達の段階を相互理解するための時間の確保が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>感染症対策を講じた校区幼保小連携推進協議会の工夫など、他校区において実施された好事例の紹介をはじめ、協議会の意義を情報発信するとともに、指導主事等による研修内容に係る指導助言を行うことで、幼保小連携の推進を図る。また、多くの校区で2回以上実施されるよう、これまで以上に感染症対策に取り組む中で、幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちと学びの接続のために、幼保小の合同研修の推進を図る。更に、幼児教育・保育施設の保護者懇談会や小学校の就学時健康診断や入学説明会等において、教職員等と園児の保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保し、園児の保護者に対して小学校生活への理解を図る。</p>

【参考】

☆校区…幼保小連携推進協議会における校区。

※校区への提言

1. 幼児教育・保育施設と小学校の教職員は、相互理解に基づいた育ちと学びの接続のための研修内容を充実・工夫しましょう
 - 教職員間で目的を共有しながら、園児と児童が交流できるよう体験活動等の機会を設けましょう
 - 教職員同士が、互いの保育・授業を見合う機会を設ける等の工夫をしながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するための研修を行きましょう
2. 子どもたちが安心して小学校生活を始められるように、教職員と保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保しましょう
 - 幼児教育・保育施設は、学校見学を働きかけたり、学級懇談会等の機会を活用したりして、教職員と保護者・保護者同士の情報共有や意見交換等に努めましょう
 - 小学校は園児の保護者に対し、学校見学をする機会を設け、(小学校の保護者に) による情報提供等の機会の確保に努めましょう

具体的施策③	地域における子育て支援の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児やその保護者が気軽に遊び、ふれあう場として施設の開放に努めるとともに、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携を図りながら子育てに関する相談や講座・講演会を開催するなど、地域の幼児やその保護者を対象とした子育て支援活動の充実に努めます。 ○ 地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、多様化する子育てニーズに応じて、市立の幼児教育・保育施設がコーディネーターとしての役割を担い、各幼児教育・保育施設間や関係機関との連携の強化を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材や専門家等を活用し、子育て相談・講演等を実施した市立幼稚園の割合	62%	63%	100%	B

取組状況	幼稚園教育要領や「大分市幼児教育・保育振興計画」を踏まえ、研修会等を通して、子育て支援事業における地域との連携の必要性を周知した。また、地域人材を生かした子育て相談やアドバイス、子育て講演会を行うなど、子育て支援活動の充実に努めた。
成 果	地域人材を活用した子育て支援等を実施した市立幼稚園の割合は63%（2019年度83%）と2019年度より減少したが、密を避けて外での活動を中心にしたり、少人数でもできる活動を取り入れたり工夫しながら行った。子育て経験者と子育てについて話したり、一緒に運動遊びをしたりすることで、保護者の不安軽減につなげることができた。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援事業が実施されない期間があり、外部講師への依頼を控えたり、保護者が感染の不安から参加者が減少したりするなどの状況があったため、入念な感染症対策等により、安心して参加できる環境づくりに一層努める必要がある。また、多様化した保護者のニーズに応えられるよう、民生委員・児童委員等の地域人材や地域の専門家等を積極的に活用し、地域と連携・協働した取組や活動の様子、活動計画、感染予防対策等を各園から情報発信することが求められる。
今後の取組の方向性	感染症対策を十分に行い、保護者が安心して参加できるよう工夫する中で、地域と連携・協働した取組を積極的に情報発信し、地域の子育て経験者や専門家と気軽に話せる場を設けたり、子育てのヒントになるような活動を取り入れたりするなど、多様化する保護者ニーズに応じた子育て支援を行う。また、2021年度に大分市立幼保連携型認定こども園が設置されることから、地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、関係機関との連携強化を図り、より一層子育てしやすい環境となるよう努める。

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策（1）全ての子どもの学びの保障

具体的施策①	就学援助制度及び奨学金制度の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を踏まえ、就学援助制度の充実及び周知により、経済的理由により修学困難な児童生徒に対するきめ細かな支援に努めます。 ○ 貸与型奨学金制度及び給付型奨学金制度の充実を図るとともに、奨学資金制度の周知に努めます。

指標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評価
未来自分創造資金*の利用人数（累積）	103人	223人	370人	A

取組状況	就学援助については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対する支援措置として認定基準を追加した。また、支給費目のうち新入学学用品費については、2021年度に入学する児童生徒に係る入学準備金を入学前の3月に支給した。奨学資金については、給付型の奨学資金である未来自分創造資金の募集人員を50人から70人に増員するとともに、募集案内のチラシを作成し、市内の全中学校へ配布し、周知を依頼した。
成果	給食費や学用品費などの就学援助費を小学生3,746人、中学生2,172人、合計5,918人に対して支給するとともに、就学援助費のうち、ランドセルや制服等を購入するための新入学学用品費については、2021年度に入学する新小学校1年生384人、新中学校1年生648人、合計1,032人に対して、支給額を3月に支給することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な実施につなげることができた。奨学資金のうち、給付型奨学金については、2020年度は70人に対して給付することにより、累積で223人に就学機会の確保を図ることができた。
課題	就学援助制度や奨学資金制度の活用に向け、児童生徒の保護者に対し、制度の周知、利用案内に努めるとともに、給付型の奨学資金の募集人員については、ニーズに応じたものになるよう引き続き検討する必要がある。
今後の取組の方向性	給付型奨学資金の募集定員を2021年度は30人増やし100人とするなど、引き続き家計が急変した世帯に対する柔軟な対応や子どもの貧困対策への対応等に伴う制度の充実に努めるとともに、就学援助制度や奨学資金制度が十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報やホームページ等により引き続き制度の周知に努める。

【参考】

*未来自分創造資金…保護者が大分市内に住所を有し、高等学校等進学予定の者で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な者を対象とした給付型の奨学金。

※指標は、2014年度からの累積。

具体的施策②	特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人一人の実態に応じ、日本語指導が必要な外国籍児童生徒及び日本国籍の児童生徒に対し、講師を派遣し、日本語能力の向上に努めるとともに、保護者に対し就学指導及び進路指導等において、通訳を派遣するなど、支援体制の充実を図ります。 ○ 学校内において、日常的に医療的ケア*が必要な子どもが在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、子どもの安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、教育機会の保障に努めます。

指標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評価
日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合	77.8%	90%	90%	A

取組状況	<p>日本語指導等支援事業については、2020年度より、民間の日本語指導講師に加え、日本語指導専任指導員2人を日岡小学校及び数戸小学校に配置し、来日直後等に集中的な指導や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校へ派遣するようにした。日本語指導専任指導員については、日本語指導を必要とする児童生徒に対し当初最初の1か月間を指導し、2か月目以降は日本語指導講師が指導することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来日する児童生徒が少なかったため、年間を通して当該児童生徒の指導を行った。</p> <p>また、学校内において日常的に医療的ケアが必要な子どもが在籍をする学校に看護師を派遣する大分市特別支援教育メディカルサポート事業については、校内での医療的ケアの日数を週3日から週5日へ、時間を6時間以内から8時間以内へと拡充して実施した。</p>
成果	<p>日本語指導等支援事業を活用した件数は、27件であり、このうち児童生徒が21人、保護者が6人であった。また、日常のコミュニケーションを図るために多言語翻訳機を12台貸し出した。これらの取組により、日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合は、90%となった。</p>
課題	<p>日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加傾向にある一方で、日本語指導講師の確保は年々困難な状況となっているため、新たな人材を確保する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>日本語指導等支援事業については、日本語専任指導員と日本語指導講師との連携を図り、支援の在り方等について研修等により共通理解を図るとともに、新たな日本語指導講師を確保するなど、支援体制の充実に努めていく。</p>

【参考】

※医療的ケア…一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為。

具体的施策③	いじめの未然防止，早期発見・早期対応
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会を中核として、実効的・組織的にいじめの未然防止，早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめの未然防止に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
いじめの解消率 [※]	小学校74.4% 中学校79.0%	小学校 68.8% 中学校 70.3%	小学校78% 中学校82%	B

取組状況	<p>各学校において、全教職員が共通理解を図る中、校内の「いじめ防止対策委員会」の活用による定期的な児童生徒の生活実態についての情報交換やアンケート調査、個別面談等の取組をはじめ、スクールカウンセラー[※]、スクールソーシャルワーカー[※]等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等により、いじめの未然防止を図った。いじめの早期発見・早期対応の取組として、いじめの状況を把握した場合に速やかに「いじめ防止対策委員会」において協議し「いじめ第一報[※]」により報告を求めるとともに、年2回実施する学級集団検査「hyper-QU[※]」の効果的な活用や、「小中連携支援シート」による、いじめや不登校に係る情報の確実な引継ぎについて、研修を通じて周知を図った。また、いじめ問題に対する組織的な対応の一層の強化を図るため、「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」の内容を見直し、改定するとともに、マニュアルの概要をまとめたリーフレットを作成し、全教職員に配布した。</p>
成果	<p>被害児童生徒に寄り添った継続的な対応や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるいじめ等の相談対応、関係機関と連携した包括的な支援等を行うことができた。また、学級集団検査「hyper-QU」を年2回実施し、児童生徒や学級の状況の変容を把握し、分析結果を具体的な学級集団の改善に活用することができた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月から学校が全面再開となり、小中学校ともにいじめの6割以上が2学期以降に発生するという状況になったものの、年度末時点でいじめ発生から3か月が経過していない件数を除いたいじめの解消率は、小学校88.7%、中学校96.3%となった。</p>

課 題	大分市いじめ問題第三者調査委員会の提言を受け、重大事態につながる事案を生み出さないためにも、「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」等を活用した校内研修を定期的の実施し、「いじめ第一報・続報」の作成を通じた管理職への報告や校内における情報共有、いじめを受けた児童生徒やその保護者に寄り添った支援等について、校内で共通理解し、徹底した取組を進める必要がある。また、事案の複雑化・困難化に伴い、解決するまでに時間を要するケースが増加していることから、より丁寧な対応に努めるとともに、校内における教育相談体制を整える必要がある。さらに、対応の長期化が予想される場合は、早期に外部専門家や関係機関、教育委員会の法律顧問とも連携し、専門的見地からの指導・助言を生かした対応に努めることも必要である。
今後の取組の方向性	今後も学級集団検査「hyper-QU」を年2回実施することにより、本検査の一層の有効活用を図る中で、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止に努める。また、「いじめ第一報」の活用による、いじめの積極的な認知に努めるとともに、教職員研修の充実及び教職員のいじめ対応に係る意識調査の実施・分析により、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な対応の体制強化を図る。さらに、いじめや不登校に係る報告書により、児童生徒の状況確認を徹底し、いじめの重大事態につながるおそれのある事案の早期把握と対応に努める。

【参考】

- ☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 0.7%、中学校 3.6%）
- ※いじめの解消率…いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。いじめが解消している状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。
 - ①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。
 - ②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。
- ※スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家。1995（平成7）年以降、文部科学省が暴力行為、いじめ、不登校などの解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小中学校、高校に配置した。
- ※スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因する様々な課題を抱える児童生徒に対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員。
- ※いじめ第一報…学校が児童生徒のいじめと疑われる情報を得た場合、教育委員会に報告する様式であり、その後の状況については、3か月を目安に学校が「いじめ続報」を作成し、教育委員会に報告する。
- ※hyper-QU…学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、学級集団の様態を質問紙によって測定するもので、いじめや不登校の未然防止、よりよい学級集団づくりに活用することができる。

具体的施策④	不登校対策等の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大分っ子不登校対応マニュアル」を活用した未然防止、初期対応等の実効的な取組を推進するとともに、不登校の理由に応じた働きかけや関わりを行い、社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援に努めます。 ○ 各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒や保護者からの相談体制の充実に努めます。 ○ 関係機関等との連携を図り、児童虐待等の生徒指導上の課題への対応の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解による不登校の未然防止に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
不登校児童生徒*の出現率*	小学校0.9% 中学校5.2%	小学校1.2% 中学校5.8%	小学校0.7% 中学校3.6%	C

取組状況	各学校において、「大分っ子不登校対応マニュアル」等により全教職員が共通理解を図る中、校内の「不登校対策委員会」の活用による定期的な児童生徒の状況等についてのアセスメント及び指導支援計画の作成やアンケート調査、個別面談等の取組をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等により、不登校の未然防止、初期対応の充実等に努めた。スクールソーシャルワーカーについては、教育センターに統括スクールソーシャルワーカーを、中央、東部、
-------------	---

	西部子ども家庭支援センターに主任スクールソーシャルワーカーを配置することで、子ども家庭支援センター及び専門機関との連携並びにエリア体制を強化し、学校における相談支援体制の充実を図った。また、児童生徒理解を深めたり、今後の学級経営や生徒指導に役立てたりすることができるよう、児童生徒の個々の意欲や満足感を客観的に判断するための学級集団検査「hyper-QU」を年2回実施した。さらには、2020年度より、生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた退職教職員をスクールライフサポーターとして4校に配置し、児童生徒が安心して通える居場所づくりを行うとともに、学級復帰、社会的自立に向けた個に応じた支援に努めた。
成 果	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる全小中学校における不登校等の相談対応や関係機関と連携した包括的な支援を行った結果、不登校児童生徒の出現率の増加抑制につなげることができた。また、学級集団検査「hyper-QU」の実施により、児童生徒や学級の状況の変容を把握し、分析結果を具体的な学級集団の改善に活用することができた。さらには、スクールライフサポーター配置校においては、別室において、学習内容の定着等、個に応じた支援に取り組み、8割以上の児童生徒が年度当初よりも所属学級に入室し、授業を受けることができた。
課 題	全国的に不登校児童生徒の数は増加傾向にあり、本市においても、各学校における事案の複雑化・困難化に伴い、解決するまでに時間を要するケースが増加していることから、より丁寧な支援に努めるとともに、新たな不登校を生み出さないためにも、校内における教育相談体制を整える必要がある。さらに、欠席の長期化が予想される場合は、医療、福祉等の専門機関やフリースクール等の関係機関と連携を図るとともに、教室復帰に向けた支援の充実を図るなど、不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を行うことも必要である。
今後の取組の方向性	今後も学級集団検査「hyper-QU」を2回実施することにより、本検査の一層の有効活用を図る中で、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止に努める。また、不登校対応に関するチラシの配布等を通じ、学校、家庭、関係機関との連携の必要性について周知を図っていく。さらに、高い専門性を有する統括スクールソーシャルワーカーを中心に、エリア間における情報の共有や課題解決に向けた取組を一元化し、組織的な対応の強化を図る。加えて、スクールライフサポーターの増員を図り、より多くの不登校児童生徒に応じたきめ細かな支援策を策定することや社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援に努める。

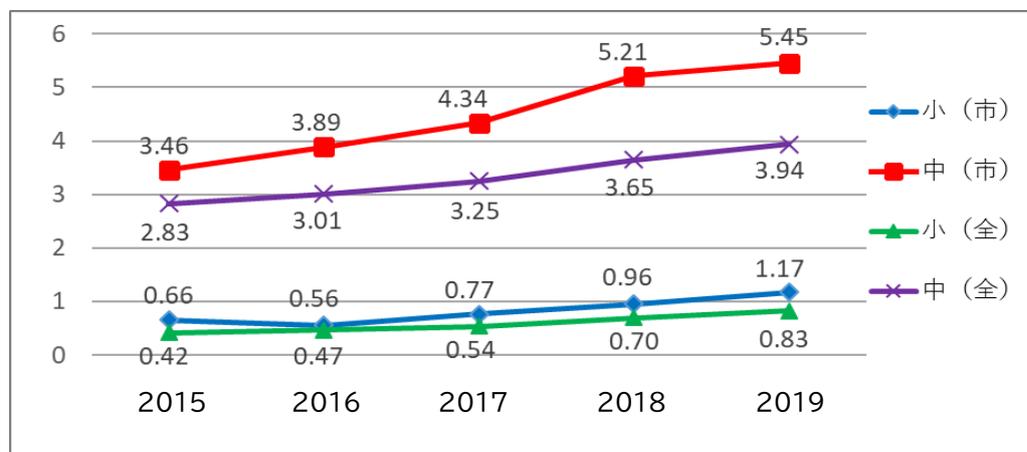
【参考】

☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2018年度全国平均値：小学校 0.7%、中学校 3.6%）

※不登校児童生徒…何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

※不登校に至った主な要因は、小学校では、本人に係る状況が78.3%と最も高く、家庭に係る状況が9.8%、学校に係る状況が7.6%となっている。中学校では、本人に係る状況が72.6%と最も高く、学校に係る状況が18.6%、家庭に係る状況が5.5%となっている。

○大分市不登校児童生徒の出現率（小中別）



重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	学校施設の長寿命化改修等による教育環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効果的な長寿命化改修による教育環境整備を進めます。 ○ 余裕教室*を少人数指導教室や特別活動教室として活用するとともに、学校の実情に応じて、児童育成クラブや防災備蓄倉庫としての活用、地域住民等への開放を進めます。 ○ 住所地によって定められた指定校に入学することを原則とした通学区制度を維持しながら、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制*や小規模特認校制度*等の「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用に努めます。 ○ 過大規模校への対応など、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校の長寿命化改修棟数（累積）	校 舎0棟 体育館1棟	校 舎4棟 体育館2棟	校 舎12棟 体育館10棟	B

取組状況	<p>長寿命化改修工事の実績を重ねながら「長寿命化改修に係る学校施設整備方針」を適時見直し、PFI方式等民間活力の導入による整備手法についても検討を行う中、校舎2棟（舞鶴小南校舎・横瀬小南校舎）の長寿命化改修工事が完了するとともに、校舎2棟（森岡小本校舎・別保小南校舎）の長寿命化改修工事に着手した。</p> <p>また、余裕教室を少人数指導教室等として活用するとともに、教育用パソコンの更新に伴うタブレット型端末の導入により、余裕教室となったパソコン教室を学校の実情に応じ特別支援学級等へ転用を進めた。</p> <p>隣接校選択制については、全小中学校を対象とする中、ニーズ等を踏まえ定員の見直しを図るとともに、小規模特認校制度実施校では、一人一人に応じたきめ細かな指導を行うほか、地域との連携による特色ある教育活動を実施した。</p> <p>過大規模校への対応として、大東中学校については、校舎増築により、教室数を確保するとともに、大在小学校については、今後も児童数の増加が見込まれる大在西小学校も含めた大在中学校区全体での通学区再編を行う中での分離新設校「(仮称)大在東小学校」の施設整備に着手した。なお本市における学校規模の適正化を図るため、検討委員会を設置し、今後の方向性について検討を開始した。</p>
成 果	<p>校舎2棟（舞鶴小南校舎・横瀬小南校舎）の長寿命化改修を行い、累計で校舎4棟、体育館2棟が完了した。今後40年間使用可能な建物として、給排水設備等のライフラインの更新や教室と廊下間に可動式間仕切りを採用し、オープンスペースを活用した多様な学習形態が可能となるなど、教育環境の改善を図るとともに、防災倉庫の設置による防災機能の強化、多目的トイレやエレベーターの設置によりバリアフリー化を推進することができた。</p>
課 題	<p>全国的な建設産業の人材不足や資材の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市においても工事の入札不調が続いており、今後の長寿命化改修計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>これまでの長寿命化改修工事の検証を踏まえ、「教育施設整備保全計画」の改訂を行い、「計画的保全」「集約化・複合化」「民間活力等の導入」「財政負担の平準化」を柱とした建物ごとの状況に応じた整備を進める。また、入札不調への対応として、2棟同時施工や設計施工一括発注方式の導入等事業手法の検討を行う。</p>

【参考】

- ※余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。
- ※隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。
- ※小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身の健やかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れる中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。
- ※指標は、2015年度からの累積。

○長寿命化改修事例（舞鶴小学校南校舎・横瀬小学校南校舎）

	校舎		
	外部	内部（教室や廊下）	内部（トイレ）
改修前			
改修後			

具体的施策②	快適な学校生活に向けた環境整備
主な取組	○ 計画的にトイレの洋式化を進め、快適な学校生活に向けた環境整備に努めるとともに、学校施設の防災機能の向上を図ります。

指標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評価
小中学校のトイレ洋式化率	48.9%	52.3%	60%	A

取組状況	各家庭における洋式トイレの普及状況、バリアフリー化、防災機能の強化などの観点から、小中学校のトイレの洋式化を積極的に進めるとともに、長寿命化改修等による大規模な全面改修を実施した。また、児童生徒の声を整備内容に反映させるとともに、今後のトイレ整備指針の参考とするため、児童生徒を対象に和洋式トイレの使用状況やトイレ環境に関するアンケート調査を実施した。
成果	トイレのアンケート結果を反映した「大規模改修時におけるトイレ整備標準仕様」を定め、長寿命化改修工事（舞鶴小南校舎・横瀬小南校舎）、トイレ大規模改修工事（明野西小・植田中）を実施し、床の乾式化や多目的トイレを設置するとともに、校舎・体育館のトイレを洋式化（41基）し、衛生的な環境整備、防災機能の強化、バリアフリー化の推進を図ることができた。
課題	トイレ改修は、建物の配管等の設備構造により、工期の短縮を図ることが困難であるとともに、騒音・振動の発生する大規模工事となることから、児童生徒及び教職員への負担が大きい。また、学校運営に支障がないよう利用可能なトイレを確保しながら工事を実施する必要があるため一度に多くの基数を改修することができない。
今後の取組の方向性	今後も「大規模改修時におけるトイレ整備標準仕様」に基づき整備を進めるとともに、児童生徒の負担を減らし、学校運営に配慮した工事を行い、洋式化率の向上を図る。また、これまで児童生徒の利用頻度が高い校舎のトイレを優先に改修してきたが、災害時に避難所となる体育館のトイレにおいても積極的に改修を進める。

具体的施策③	機能的な学習環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した机や椅子の更新をはじめ、小学校の普通教室に可動式黒板を整備するなど、学習環境の充実に努めます。 ○ 空調機を効果的に活用し、快適な学習環境の提供に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
小学校普通教室への可動式黒板の整備率	74.5%	93.6%	100%	A

取組状況	<p>老朽化した机や椅子について、劣化状況を調査したうえで適宜更新を行うとともに、高さの変更が可能な可動式黒板については、多くの学校から設置要望がある中、校舎2棟（舞鶴小南校舎・横瀬小南校舎）の長寿命化改修工事の際に設置するとともに、設置率の低い学校から優先的に設置を行った。</p> <p>また、2019年度に設置を完了した小中学校の普通教室への空調設備については、「空調機運用の手引」による適正な運用を図るとともに、感染症対策に伴い換気も含めた新たな運用についても通知を行った。</p>
成 果	<p>可動式黒板について、新たに9校17教室に設置するとともに、校舎2棟（舞鶴小南校舎・横瀬小南校舎）の長寿命化改修に伴い全教室（21教室）に設置したことにより、整備率は93.6%となり、快適で効果的な学習環境を整備することができた。</p>
課 題	<p>普通教室への可動式黒板の設置は、児童のいない長期休業中の施工に限定されることから、夏季休業期間の短縮等の影響を受けやすい。</p>
今後の取組の方向性	<p>可動式黒板の設置については、引き続き、新築や改築、長寿命化改修などの大規模改修時に全教室に設置するとともに、設置率の低い学校を優先し、解体する校舎からの移設等を含め計画的に設置し、可能な限り早期に整備率100%を目指す。</p>

具体的施策④	学校内外における安全対策の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ こどもの安全見守りボランティア等との連携による登下校の見守り活動の強化を図るとともに、大分市通学路の交通安全対策連絡会議を活用し、通学路における児童生徒の安全確保に向けた対策に努めます。 ○ 防犯カメラや公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めます。 ○ 自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
こどもの安全見守りボランティアの登録者数	31,060人	33,512人	32,000人	A

取組状況	<p>各学校において、こどもの安全見守りボランティアの登録者数の増加に向けて、保護者をはじめ、交通指導員、自治会関係者、青少年健全育成連絡協議会関係者等に対して積極的に協力を依頼した。また、子どもが巻き込まれる事件・事故が多く発生している現状や不審者事案等への対応を強化するため、保護者や地域の関係者と連携して実施する通学路の定期点検を学期に1回実施するとともに、小学校4年生を対象に防犯笛を配布し、防犯対策の強化を図った。</p> <p>また、各学校に設置されている防犯カメラや教職員が所持している公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めた。さらに、自然災害や防災については、学期1回、年3回以上の火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練を実施するよう通知し、各学校においては、学校や地域の実情に応じて実施した。</p>
------	---

<p>成 果</p>	<p>各学校において、保護者の他、地域の方々に積極的に協力を依頼した結果、こどもの安全見守りボランティア登録者数は、33,512人に増加し、登下校時における見守りボランティアのパトロールや通学路の定期点検による危険個所の把握により、通学路の安全を確保することができた。また、ボランティアの方々の見守りに加え、児童が登下校の際に防犯ブザーや防犯笛を携帯することによって、緊急時に自ら危険を知らせることができるなど、登下校時の安全確保につながった。</p>
<p>課 題</p>	<p>2020年度の登録者数は33,512人となり、目標値を上回ったが、ボランティアの高齢化やPTA会員の減少などから、登録者数の減少も考えられる。今後とも、保護者をはじめ、自治会、民生委員・児童委員、老人会、子ども会役員等に協力を依頼し、登録者の確保に向けた取組を行うことにより、登下校時の見守り体制を充実する必要がある。また、防犯ブザーの活用等については、児童が緊急時に防犯ブザーを鳴らしたり、防犯笛を吹いたりするなど、適切な行動がとれるよう定期的に指導する必要がある。</p>
<p>今後の取組の 方向性</p>	<p>各学校において、保護者会や学校運営協議会等を活用するとともに、子ども会等に協力を依頼する中、登録者を確保していくことにより、登下校時の見守り活動の体制の充実を図る。また、学期に1回行っている通学路の安全点検をはじめ、防犯ブザーや防犯笛、民家や商店等に設置している「こども連絡所」等の活用など、引き続き不審者事案等に対する対応の強化に努める。</p>

重点施策（3）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

具体的施策①	教育諸情報の収集・発信等教育センター機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センター機能の充実に努めます。 ○ ポータルサイト（T-LABO※）において、本市の教職員の優れた実践、子どものつまづきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を配信します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
T-LABOのアクセス数	16,000 件	52,150 件	24,000 件	A

取組状況	<p>各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センター機能の充実を図る上から、2020年度は、当センターホームページ等を通して、大分大学と連携・開発した「授業力自己評価表」のデータ配信やプログラミング教育に係る指導事例等の教育情報を新たに発信するとともに、一部の教職員研修の講義動画についても新たに掲載した。</p> <p>また、当センターホームページのコンテンツを一部リニューアル（「困ったときは助け合おう」から「教育情報Espresso」に内容及び名称を更新）し、公開研究発表会や小学校教育研究会、中学校教育研究会等の授業実践に係る学習指導案等の教育情報を発信した。</p> <p>ポータルサイト（T-LABO）を活用した、本市教職員の優れた実践や子どものつまづきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等の配信については、小学校外国語科やプログラミング教育、中学校外国語科等の授業動画を5本、指導技術・指導方法のポイント等を内容とする動画を34本作製し、累計で354本配信した。また、配信動画に係る情報等について「T-LABO通信」を発行し、広報を行った。</p>
成 果	<p>新たな教育情報の提供やホームページコンテンツの一部リニューアル、教職員研修の講義動画の掲載、T-LABO通信による広報等を通じて、年間アクセス数は、2019年度の21,858件から52,150件に増加※（このうち、新設の「教育情報Espresso」については、コンテンツのリニューアル前に比べ、1,213件増加）した。アクセス数の増加により、本市教職員の実践の共有や若手教職員等への指導技術の伝承、研修動画の繰り返し視聴等による理解の深まりなど、教職員の実践的指導力の向上につながった。</p>
課 題	<p>若手教職員の増加や新学習指導要領全面実施等を踏まえ、教職員の授業力等の向上に資する実践例や指導のポイント等をT-LABOを通じて発信するとともに、その活用を促す上から、提供する各種教育情報等を様々な機会を通じて広く周知する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>教育情報の収集・発信については、2020年度にリニューアルした「教育情報Espresso」の掲載情報を増すとともに、「授業力自己評価表」の活用に係る分析結果等について新たに情報発信するなど、内容の充実を図る。T-LABO動画については、新学習指導要領の全面実施等を踏まえ、開発計画に沿って引き続き作製・配信するとともに、T-LABO通信の発行や各種教職員研修等における動画の活用等を通じて周知し、教職員の実践的指導力の向上を図る。</p>

【参考】

※T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員が学び合う専用コンテンツ。「Teachers' Laboratory」の略。

※増加…2020年度は感染症対策により、一部オンライン（オンデマンド型）研修として実施した本市教職員研修の動画をT-LABOに掲載したことによるアクセス数を含む。

○T-LABO動画等配信内容（※2021年3月末時点）

◆教職員の優れた指導「実践きらり！」 【32本を配信】

…指導教諭や学力向上支援教員等の授業実践を動画で配信する。



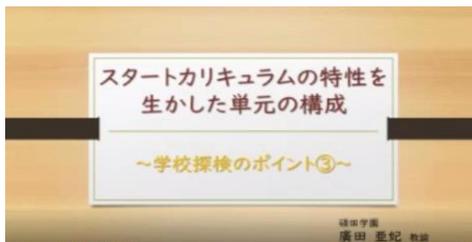
【小学校6年 理科「水溶液の性質」】



【中学校2年 外国語「身近なものについて伝え合おう」
(Lesson8 India. My Country)】

◆わかる授業「ワンポイント指導」 【322本を配信】

…子どもをつまづきを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信する。



【小学校低学年 生活科「スタートカリキュラムの特性を生かした単元の構成」】



【中学校全学年 外国語科「小中接続の課題を踏まえた中学校外国語科の授業実践」】

具体的施策②	教職員研修の充実
主な取組	<p>○ 教職員としての高い使命感や倫理観とともに、複雑かつ多様な教育課題に適切に対応できる高い専門性と実践的な指導力等を身に付けた教職員を育成するため、教職経験や職務内容等に応じた研修の充実に努めます。</p> <p>○ 教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携を推進し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、キャリアステージで求められる資質能力の向上に努めます。</p>

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合	75.2%	68.8%	85%	B

取組状況	<p>多様な教育課題に適切に対応できる高い専門性及び実践的指導力等を身に付けた教職員を育成する上から、カリキュラム・マネジメントや主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、ICTの活用等、新学習指導要領の全面实施を踏まえ研修内容等を見直し、教職経験や職務内容等に応じた研修を全59講座実施[*]した。</p> <p>大学との連携推進については、本市教職員のキャリアステージに応じた資質能力の向上を図る上から、特に経年研修における「授業力自己評価表」の活用等に係る経年変化の分析を大分大学と共同で行うとともに、「まなびんぐサポート事業[*]」を2020年度も継続して実施した。</p>
成 果	<p>中学校においては、新学習指導要領の全面实施が2021年度からであること、また、学習指導要領改訂の要となる「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に対話的な学びにおいて一部制限を受ける状況となったため、「研修内容がその後の指導に活用できた」と回答した教職員の割合は68.8%と基準値を下回ったが、「今後活用できそう」と回答した割合を含めると99.4%となることから、教職員研修を通じ、教職員の専門性の向上や実践的指導力の向上に資する知識・技能の習得等を図ることができた。</p>
課 題	<p>2020年度は、文部科学省の教科調査官等、外部講師の招聘を予定していた研修の多くが中止となったため、2021年度は、遠隔会議システム(Zoom)等を活用するなど、更なる研修方法等の工夫改善により、最新の教育情報等について学ぶ機会をより多く提供する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>新学習指導要領の全面实施に当たり、引き続き研修内容を充実するとともに、オンデマンド型や同時双方向型のオンラインによる研修を一部導入するなど、研修方法の工夫改善を行い、効果的・効率的な教職員研修を実施する。</p>

【参考】

※全59講座実施…2020年度の研修講座(114講座)のうち、感染症対策及び学校再開に係る臨時休業期間の延長並びに夏季休業期間の短縮等を踏まえ、55講座を中止した。

※「まなびんぐサポート事業」…学校の教育活動の支援及び養成段階の学生の資質能力の向上等を図る上から、2004年度以降大分大学教育学部と連携して実施している事業。希望する学校に対し、学生が教員の補助や児童生徒等への学習支援等を行う。

具体的施策③	教職員一人一人の自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境の充実
主な取組	○ 教職員のニーズに応じて、学級経営，教科指導，特別支援教育，教育相談等について学び合う自主参加型の放課後講座を実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
放課後講座の受講者数	667 人	413 人	720 人	B

取組状況	幼稚園，小学校，中学校及び義務教育学校の教職員を対象に，学級経営，教科指導，特別支援教育，教育相談等について学び合う放課後講座について，4月～8月の間を原則中止したものの，計13セミナー33講座 [※] 実施し，学び続ける教職員の支援に努めた。
成 果	放課後講座の開催情報を掲載したチラシを作成し，校務用ネットワーク（Te-Comp@ss）により全教職員に送信するとともに，校外研修の閉会時等を活用し，放課後講座への参加を呼び掛けるなど，積極的な広報を行ったこと等により，基準値には至らなかったものの，延べ413人が受講した。また，新たな教育課題や受講者のニーズに応える講座を開催したことにより，受講後アンケートによる講座内容等への肯定的評価は，全体の99.6%となった。
課 題	若手教職員が増加する中，学級経営や教科指導等の基礎的な内容の講座を充実させるとともに，新たな教育課題や教職員のニーズに応じた講座となるよう，研修講座及び講座内容を引き続き見直す必要がある。
今後の取組の方向性	G I G A スクール構想等に伴う教員の I C T 活用指導力の向上や教職員の働き方改革等，新たな教育課題に対応した講座内容を充実させるとともに，経年研修等，若手教職員が校外研修を受講する日に合わせて，学級経営や教科指導等に係る講座を位置付けるなど，引き続き教職員が受講しやすい体制を作る。

【参考】

※13セミナー33講座…2020年度の放課後講座（18セミナー71講座）のうち，5セミナー38講座を中止した。

具体的施策④	学校における働き方改革の推進
主な取組	○ 教職員出退勤管理システムの活用による適正な勤務時間管理により，勤務時間の把握及び分析を行い，必要な支援の充実に努めます。 ○ 全市一斉定時退勤日，学校閉庁日の設定，勤務時間外の電話対応の見直し，教職員研修の見直し，調査・依頼事項の削減等により，長時間勤務の是正に向けた業務改善を進めます。 ○ スクールサポートスタッフ [※] や部活動指導員の活用等による業務支援体制の充実に努めます。 ○ 教職員の校務における負担を軽減するため，校務支援システムの効果的な活用に努めます。 ○ 給食費の公会計化の導入をはじめ，学校徴収金の徴収・管理の効率化を進めます。

指 標	2018 年度 基準値 [※]	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合 [☆]	5.8%	2.4%	0%	B

取組状況	2018年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画」に基づき，長時間勤務の是正に向けた具体的な取組を推進した。（詳細については，68ページ参照） また，「大分市立学校における働き方改革推進計画」について，これまでの取組に係る成果等を検証するとともに，教職員を対象とした働き方改革に関するアンケート調査を実施する中，本計画の改定を行った。
成 果	勤務時間を意識した働き方の見直しや業務改善をはじめ，部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置等の取組により，1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合は5.8%（2018年度）から2.4%（2020年度）に減少した。

課 題	教職員の超過勤務時間の状況については改善が見られるものの、依然として上限時間である月45時間を超過している状況が見られることから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	2021年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)」に基づき、これまでの12の具体的な取組に、「学校・保護者等間における連絡手段の電子化」「学校施設の使用許可に係る事務の見直し」を新たに加えた14の取組により、学校における働き方改革を着実に推進する。

【参考】

☆文部科学省における「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を踏まえ策定した「大分市立学校の教育職員の在職等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定するもの。

※2018 基準値は 2018. 12～2019. 11 の実績

※スクールサポートスタッフ…教職員の事務負担の軽減を図るため、授業準備等の事務作業を支援する職員。

重点施策（4）地域とともにある学校づくりの推進

具体的施策①	創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の編成，実施に努めます。 ○ 学校が保護者や地域住民等と目標を共有する中，学校運営の組織的・継続的な改善を目指し，「大分市の学校評価システム※」に基づき，学校関係者評価※等を活用し，P D C Aサイクルが機能した学校評価の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
教育課程の趣旨について，家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合☆	小学校81.8% 中学校75.8%	(小学校92.7%) (中学校89.3%)	小学校90% 中学校85%	(A)

★全国学力・学習状況調査の中止により，参考値を記載。

取組状況	<p>教育課程については，社会に開かれた教育課程の実現に向け，校内研修や教務主任等研修において，学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施するよう，学校や地域の特色を生かした編成や，9年間を見通した系統的な編成等について指導するとともに，学校で行われる様々な教育活動を家庭や地域社会へ積極的に情報発信するよう指導した。</p> <p>学校評価については，年度当初に「大分市の学校評価(2019年度版)」を参照の上，適切に実施するよう通知するとともに，教職員が行う自己評価と保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価を連動させることにより，具体的な改善方を検討し，取組を位置付けるなど，教育課程の改善を図るよう指導した。また，年度末には，学校評価の実施状況調査を実施し，各学校における自己評価や学校関係者評価等の取組の把握を行った。</p>
成 果	<p>各学校が年度当初に提出した教育課程では，教科等横断的な視点により教育内容を組み立てたり，地域人材を活用したりするなど，学校や地域の特色を生かした教育課程の編成が行われていた。年度末に実施した学校の各種教育活動の取組状況調査によると，「教育課程の趣旨について，家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか」という質問に対して，「よくしている」，「どちらかといえば，している」と回答した学校の割合は，小学校92.7%（基準値81.8%），中学校89.3%（基準値75.8%）となった。</p>
課 題	<p>各学校においては，新型コロナウイルス感染症の影響により，当初計画していた教育活動を変更せざるを得ない状況となった。今後は，コロナ禍における地域や保護者と連携・協働の在り方について考える必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>各学校に対しては，引き続き学校訪問等で，教育課程の趣旨や目指す子ども像について家庭や地域と共有し，学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程を編成するとともに，「大分市の学校評価システム」に基づき，学校関係者評価等を活用した学校評価に努め，教育課程を実施，改善するよう指導・助言する。また，学校ホームページや学校だより等を活用して，積極的に情報発信していくよう，併せて指導・助言する。</p>

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校）による。（2019年度全国平均値：小学校89.6%，中学校86.4%）

☆「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため，学校の教育活動や学校運営の状況についてP D C Aサイクル（計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action））を活用し，学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

※学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり，保護者や地域住民等の学校関係者がその学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて，自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

参考値

・学校の各種教育活動の取組状況調査（全小中学校対象を対象とした本市独自調査。「どちらかといえば当てはまる」を含む。）

教育課程の趣旨について，家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合	2020年度 実績値
	小学校92.7% 中学校89.3%

具体的施策②	学校運営協議会制度*の活用
主な取組	○ 学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
学校運営協議会の設置校数（累積）	24 校	46 校	全校	A

取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営協議会委員を一同に集合して開催する形式を10月末まで市内統一して中止とした。そのため、当初学校運営協議会で行う予定であった学校の基本方針、2020年度の取組等の説明は書面や電話で説明するなど、学校ごとに工夫して行った。なお、11月以降については、学校や地域の実情に応じて、感染症対策を講じて開催した。
成 果	学校運営協議会を設置した学校は、新たに7校増え、市内46校となった。要請に応じて指導主事を派遣し、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、学校運営協議会の目的や運営方法、地域独自の取組等について指導・助言を行った。また、新たに設置を予定している学校については、指導主事が学校評議員会と学校運営協議会の制度の違い等について説明するなど、円滑な導入に向けて機運の醸成に努めた。
課 題	学校と地域をつなぐ窓口となる人材の確保や、活動の先行事例を紹介するなど、実動に向けての支援を行っていく必要がある。
今後の取組の方向性	学校の実情に応じて段階的に学校運営協議会を設置し、2024年度の全校設置に向け、5校が新たに設置予定である。また、2021年度より地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言を行う「地域コーディネーター」を設置し、学校と地域間の連携・協働を一層促進していく。

【参考】

※学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一步進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べることで、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

※指標は、2014年度からの累積。

具体的施策③	地域人材の活用による多様な学習活動の推進
主な取組	○ 児童生徒の学習意欲の喚起や各教科、総合的な学習の時間などにおける教育活動の充実を図るため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用を支援し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校87.3% 中学校48.3%	小学校 89.1% 中学校 44.8%	小学校100% 中学校 60%	B

取組状況	児童生徒の学習意欲を喚起し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むため、各学校に対して、地域人材を積極的に活用した学習活動を推進するよう学校訪問等の機会を通じて指導した。とりわけ、農作業や地域の歴史、伝統文化等に関する専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を各学校において活用する生き生き学習サポート事業においては、従来、外部講師が直接児童生徒に指導することとしていたが、臨時休業の期間等、市教委が必要と認める場合に限り、外部講師が教職員へ指導することも可能とするよう実施要項を変更した。
------	---

<p>成 果</p>	<p>令和2年度学校の各種教育活動の取組状況調査によると、「地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合」は、小学校は89.1%、中学校は44.8%であった。各学校においては、生き生き学習サポート事業等により、田植えや稲刈りなどの農業体験、昔の遊びや生活体験、茶道や俳句作りなどの伝統文化体験、防災マップづくりなどの防災教育等、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用により、多様な学習活動を行うことができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師から協力辞退の申し出があったり、学校が学習活動を中止したりしたことから、外部講師による活動に対しては、「3つの密」が同時に重なる場を避けることをより徹底するなど、一層の感染症対策を行う必要がある。</p>
<p>今後の取組の 方向性</p>	<p>各学校に対しては、学校訪問等において、感染症対策を講じた上で、生き生き学習サポート事業等により、地域人材を活用し多様な学習活動を展開するよう指導する。また、コロナ禍において外部講師からの指導形態を対面による直接指導だけでなくICTを効果的に活用するなど、柔軟に対応するよう指導していく。さらに、学校運営協議会制度等を活用し、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うことで、生き生き学習サポート事業の人材バンクの拡充を図っていく。</p>

《特記事項》大分市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

1 基本的な感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン ～『学校の新しい生活様式』～」を策定し、各学校において保健管理体制を整備するなど、全教職員の共通理解のもと感染症対策の徹底を行った。

2 臨時休業期間中の在宅学習

中学校3年生、小学校6年生は、臨時休業期間中、タブレット端末を自宅に持ち帰り、指導者の指示によるデジタル教材での在宅学習を行い、小学校1～5年生、中学校1、2年生は、学習プリントにより、昨年度末の未指導分の内容や新学期の予習的な内容について在宅学習を行った。

3 授業時数の確保及び学校行事等の対応

授業時数を確保するため、夏季休業期間を短縮し、1学期を8月12日まで延長した。

各種学校行事については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各学校の実情に応じて実施した。なお、運動会・体育大会については、密集し、組み合うなどの競技を行わず、団体競技を少人数編成で実施するなどの工夫を行う中、半日または学年ごとに分散型で開催し、修学旅行については、宿泊を伴う県外旅行から県内日帰り旅行に変更した。

4 スクールサポートスタッフ等の活用

教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助、消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを計73人配置した。また、児童生徒の「学びの保障」のため、各学校に学習支援員「学びのアシスタント」を計111人配置し、児童生徒に対する個別指導、質問教室等の学習支援を行った。

5 施設整備

感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援した。

6 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応

大分市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒及びその家族が感染者や濃厚接触者となる場合もあることから、学校においては、全教職員の共通理解のもと、偏見や差別を起こさない学校づくりを進めた。

7 教育相談支援体制（心理的ケアプロジェクト）

大分市教育センターで作成した「こころとからだのチェックリスト」等により、児童生徒一人一人の心身の状況を把握した上で、不安を抱える児童生徒には、面談を行い、様々な形で情報提供をしたり、眠れない等の身体症状が出ている児童生徒には、リラクゼーション法などの対処法を示したりするなど、状況に応じた支援を行った。

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策(1) 生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	地区公民館の長寿命化改修
主な取組	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
地区公民館の長寿命化改修館数（累積）	0 館	0 館	2 館	A

取組状況	鶴崎公民館の大規模改修に着手し、集会室部分を除く既存公民館改修工事、集会室棟敷地造成工事を実施した。また、鶴崎公民館の施設整備に伴い、エスペランサ・コレジオ [※] を公民館建物の3階部分へ移転した。
成 果	集会室部分を除く改修工事の終了により、市民の学習活動に係る快適な環境を整備することができた。また、エスペランサ・コレジオの公民館建物への移転により、エスペランサ・コレジオの講義室を曜日や時間帯で区分して、公民館の会議室として利用する等、利用者の利便性を高めることができた。
課 題	新たな公民館整備に際しては、「教育施設整備保全計画」を踏まえたうえで、地元や利用者の要望等にも配慮した整備方針を決定する必要がある。また、工事スケジュールの組立てや代替施設の確保など、工事期間中においても、市民の学習と活動が停滞しないように努めることも重要である。
今後の取組の方向性	工事期間中に市民の学習や活動に支障が生じることのないよう配慮する中で、近隣施設等の集約・複合化により、施設の利便性の向上及び機能充実に繋げ、市民の幅広いニーズに対応できる支援体制の充実を図る。

【参考】

※エスペランサ・コレジオ…職業的専門的知識技能の習得及び一般教養の向上に意欲のある青少年等の学習活動の支援を行う社会教育施設。

※指標は、2018年度からの累積。

具体的施策②	関崎海星館の施設整備及び機能充実
主な取組	○ 建築後20年以上経過する施設の中規模改修を実施する中で、関崎海星館の特徴を生かした施設・設備面の機能充実に努め、利用促進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
関崎海星館の利用者数	30,389 人	24,192 人	40,000 人	B

取組状況	2019年度に策定した「大分市関崎海星館施設整備基本構想」に基づき、2020年度は関崎海星館の施設整備のための基本設計を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月中旬まで休館したものの、利用者に向けて、美しい景色と観光・イベント情報等を積極的に発信するとともに、感染症対策を講じながらイベントや天体観測、講座等を実施した。さらに、自然散策も兼ねた利用者の増加も視野に入れ、四季折々の花々の植栽を引き続き行い、海を渡る大型のチョウ「アサギマダラ」の飛来を促すためフジバカマの植栽の範囲を広げた。
成 果	施設改修に係る基本設計が完了し、新たな学習機能の追加やバリアフリー化など、今後の関崎海星館に必要な機能を明確化することができた。 また、イベントや講座等において、職員一人一人が分かりやすく魅力ある説明や解説をしたり、四季折々の花々を植栽したりするなど、利用者数増加に向けて工夫して取り組むことで、2020年度の施設に対する総合評価の満足度は87.9%となった。

課 題	感染症対策を行うとともに、コロナ禍や施設整備に伴う休館中においても、出張教室など施設外でも学習の提供ができるよう工夫する必要がある。また、プラネタリウムや天体望遠鏡等新たな設備を速やかに活用できるよう、十分な職員研修を行う必要がある。さらに、関崎海星館までの道幅が狭いため、交通アクセスの改善が望まれる。
今後の取組の方向性	施設・設備の改修による一時的な利用促進を図るだけでなく、改修後の施設・設備の魅力を活かしたソフト面の充実を継続的に行ったり、コロナ禍でも学習の機会を提供したりするなどし、利用者数の増加を図る。また、交通アクセスについては、利便性の向上に向けて引き続き道路管理者である大分県に働きかけを行う。

【参考】

○月別利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020年度	0	1,812	3,527	1,331	3,677	2,287	2,463	2,330	1,611	1,482	2,190	1,482	24,192
2019年度	1,858	5,650	3,213	1,838	3,040	1,960	2,294	1,890	1,276	2,608	2,636	1,709	29,972

具体的施策③	のつはる少年自然の家の施設整備及び機能充実
主な取組	○ のつはる少年自然の家において、市民の多様なニーズに対応できる活動プログラムの提供をはじめ、施設の改修や機能強化を行うことで利便性を向上させ、利用促進に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
のつはる少年自然の家の利用者数	21,567人	6,349人	23,500人	B

取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が安心して利用できるよう、食堂にシールドを設置する等、ハード面での感染症対策を行うとともに、施設のガイドラインを作成し、活動内容や活動時間について事前に利用者とは十分協議を行った。また、より多くの学校が利用できるよう、防災体験活動の事前説明や竹工作のプログラム開発を行うとともに、新たに野外炊飯活動を行うことができる野外炊飯棟を建設した。
成 果	入所者が安心して利用できるよう感染症対策等を行った結果、予約数は21,688人で、利用者数は6,439人となった。
課 題	引き続きコロナ禍を踏まえた施設運営を検討するとともに、野外炊飯活動の広報や中学校の利用促進に向けた新たなプログラムによる活動内容を検証する必要がある。
今後の取組の方向性	学校や団体ときめ細かな協議を行うなど、感染症対策を十分に講じる中で、少年団体等に対する野外炊飯活動の利用を促進するとともに、魅力ある主催事業の実施、計画的な施設改修、2022年度へ向けたプログラム等の改良等により、利用者数のさらなる増加に努める。

【参考】

○月別利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020年度	0 (2,027)	75 (1,100)	101 (3,329)	101 (2,264)	1,063 (1,715)	385 (3,024)	1,908 (3,654)	1,220 (1,470)	935 (1,669)	0 (0)	4 (7)	557 (1,429)	6,349 (21,688)

※（ ）は予約人数



<主催事業>



<主催事業>

具体的施策④	効率的・効果的な生涯学習情報の提供
主な取組	○ 社会教育施設の施設内容、教室講座、生涯学習の指導者等に関する情報の拡充・更新を図ることで、「まなびのガイド※」の充実を図ります

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」のアクセス数	132,265 件	121,799 件	150,000 件	B

取組状況	社会教育施設と連携し、地区公民館の教室・講座情報の案内チラシに加え、教室・講座の際の市民向け配布物等にもサイトの案内情報を掲載するなど、広報媒体を増やすことでサイトの認知度向上に努め、利用者の拡大を図った。
成 果	サイトの認知度向上に向けて広報媒体を増やすとともに、サイトに公民館の取組や利用サークルの紹介等の情報を掲載することで、内容の充実につながった。
課 題	2019年度と比較して、地区公民館の閉館や主催事業等の中止により、教室・講座募集や事業紹介を中心とする情報を更新する時期である4月から5月にかけてアクセス数が減少したため、年間を通じて更新頻度を上げ、最新状況の提供に努める必要がある。
今後の取組の方向性	今後も広報媒体を増やすことでサイトの認知度向上に努めるとともに、教室・講座情報だけでなく、施設内容や利用サークル、地域の行事予定を掲載する等、魅力ある内容となるよう、更新担当者に対する支援に努める。

【参考】

※まなびのガイド…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

○年間アクセス数

年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
アクセス数	120,024 件	126,555 件	132,265 件	141,121 件	121,799 件

○月間アクセス数 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020 年度	6,982	7,689	9,586	10,306	10,596	11,459	10,957	9,313	8,216	10,496	13,165	13,034	121,799
2019 年度	11,785	10,842	11,427	12,719	13,275	12,870	13,177	10,811	9,266	11,068	11,152	12,729	141,121

具体的施策⑤	読書活動の支援に向けた環境整備の充実
主な取組	○ 市民の読書活動を促進するため、読書環境の充実を図るとともに、レファレンス機能※の強化やボランティア等との連携により、図書館サービスの充実に努めます。 ○ 学校や保育施設、公民館等で、子どもと本をつなぐ活動を行っている人々を支援し、連携を深めることで、子どもの読書活動の推進に努めます。 ○ 保護者を対象とした講座や広報活動において、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市民図書館等の利用者数	994,056 人	510,262 人	1,000,000 人	B

取組状況	<p>コロナ禍の影響を踏まえ、本館、分館、公民館図書室における館内の状況や図書館サービス情報をホームページや広報誌で発信する中で、インターネットによる書籍の予約やホームページへのアクセス増に対応するため、ホームページのトップページを改修し、利便性を図るとともに、安心安全な読書環境を整備するため、書籍消毒器を3台設置した。</p> <p>また、読み聞かせ講座を複数の主題をもたせて連続開催し、子どもと本をつなぐ活動を行っている方々を支援するなど、ボランティアの育成並びに読書の意義、読み聞かせの重要性の啓発、家庭内における読書習慣の定着を引き続き図るとともに、経済講座や防災講座等、生活に密着した課題解決のための講座を実施した。</p>
成果	<p>広報活動に力を傾注したことで、2019年度の第3四半期末に比べ、2020年度の来館者数は48%に留まるも、貸出冊数は80%にまで回復しており、ホームページアクセス件数においては、2倍の数値に達した。また、書籍消毒器を設置したことで、利用者が安心して施設に立ち寄り、読書活動に取り組むことができ、読書活動の推進につながった。また、経済講座や防災講座等、生活に密着した課題解決のための講座を実施することで新たなコミュニティの場を創出することができた。</p>
課題	<p>コロナ禍において、サービス利用形態のネット化等、図書館を取りまく時代、社会的環境の変化が図書館に求めるもの等を見極め、新たなサービスを検討・実施し、図書館利用者数の増加につなげていく必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>継続して利用者への読書活動の支援や読書環境の整備を推進するとともに、図書館サービスにおける利用形態の変化に対応すべく、新たなサービスとして複数の講座・イベント事業のオンライン配信に取り組んでいく。また、電子書籍の導入については、他都市の状況等を十分に調査・研究する中で、図書館サービスの今後の重点要因として取組を進める。</p>

【参考】

※レファレンス機能…図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける機能。

○貸出冊数及び利用者数

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
貸出冊数	1,403,038冊	1,405,628冊	1,431,938冊	1,399,886冊	1,205,954冊
利用者数	961,169人	970,512人	994,056人	950,065人	510,262人

○月別利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020年度	15,117	22,753	35,008	45,288	54,705	46,922	53,276	53,849	43,028	49,238	54,733	36,345	510,262
2019年度	75,128	80,320	89,397	95,969	106,586	87,518	88,202	86,043	66,980	73,674	81,294	18,954	950,065

重点施策（2）学習機会や学習内容の充実

具体的施策①	様々なニーズに応える学習機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な理由で十分学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人に学習機会を提供する「おおいたナイトスクール*」において、学び直しを支援します。 ○ 組織的・計画的に幅広い学習機会を提供するエスペランサ・コレジオにおいて、職業的専門的な知識や技能及びコミュニケーション能力を高め、青少年等の学習活動を支援します。 ○ 情報学習の支援を行う情報学習センターにおいて、情報リテラシー*及び情報モラルの向上を図るとともに、ICT利用の促進を図り、多様な学習活動の効果的な支援に努めます。 ○ 陶芸を通じて人とのふれあいや物を作る喜びを体験する河原内陶芸楽習館において、陶芸活動の輪を広げ、活力ある地域づくりを推進します。 ○ 障がいのある人のニーズに応じた、多様な学習機会の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいたナイトスクール」受講者の満足度	85%	92%	90%	A

取組状況	<p>「おおいたナイトスクール」では、2020年度より新たに、大分の生活や文化、日本語を学びたい外国の方へ向けた講座「国際科」を開設した。各会場における講座として、植田公民館では英語（中学2年程度）・国語（中学2年程度）、コンパルホールでは「ふるさと知ろう科」・数学（中学1年程度）・「国際科」、大分東部公民館で英語（中学1年程度）・国語（中学1年程度）を実施し、学び直しを支援した。なお、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常6月としている開講時期を10月に延期し実施した結果、延べ受講者数は84人となった。</p> <p>また、エスペランサ・コレジオ、情報学習センター、河原内陶芸楽習館において、学習機会を提供し、多様な学習活動の支援に努めるとともに、障がいのある人の生涯学習の現状と課題をするため、大分市社会教育委員会において、障がいのある人を支援する施設を見学し、関係者の話を聴く機会を設けた。</p>
成 果	<p>「おおいたナイトスクール」では、分かりやすい説明や丁寧な指導を行った結果、受講者の満足度は目標値を上回る92%となった。特に、大分の生活や文化等の幅広い分野を扱う「ふるさと知ろう科」や日本語を学ぶ「国際科」において高い満足度を得た。</p>
課 題	<p>「おおいたナイトスクール」における講師や他の受講者との交流時間の設定、理科や社会科の増加等、受講者の要望に応えられるよう講座内容等を工夫する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も、「おおいたナイトスクール」における受講者の要望を踏まえ、各教科の講師との連携を深める中で、「ふるさと知ろう科」の内容に理科や社会科を取り入れるなど、講座内容等の充実を図る。</p>

【参考】

※おおいたナイトスクール…学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人を対象にした夜間の講座。

※情報リテラシー…情報機器等を活用して、情報・データを管理、活用する能力。

具体的施策②	家庭教育支援事業の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの保護者が集まる機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方等に係る学習や交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 読み聞かせの意義や方法に関する学習の場を提供する「絵本の広場※」により、親子の絆づくりに努めます。 ○ 託児ボランティアや読み聞かせボランティアなど、家庭教育を支える人材育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
「絵本の広場」の実施率	85%	—	100%	—

★「絵本の広場」の中止により、実績値なし。

取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、「絵本の広場」を1歳6か月児健康診査全6会場、3歳児健康診査5会場で中止したため、健診に訪れる保護者に冊子等を配付することで、良書等の情報提供や読み聞かせの大切さについての啓発を行った。また、多くの保護者が集まる機会を活用し、就学前の子どもをもつ保護者を対象にした「子育て講演会」や思春期の子どもをもつ保護者を対象にした「思春期講演会」を学校で実施するなど、家庭教育や子育てに関する学習の機会を提供することで家庭教育力の向上を図った。
成 果	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に訪れた全ての保護者に冊子等を配付したことで、良書等の情報提供や読み聞かせの大切さを啓発することにつながった。
課 題	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において啓発冊子の配付はできたが、「絵本の広場」を実施し、読み聞かせに関する保護者からの相談に乗ったり選書についてのアドバイスを行ったりすることで、啓発効果を高めていく必要がある。
今後の取組の方向性	2021年度も「絵本の広場」は中止となったが、保健センターと連携し、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における啓発冊子の配付を続けるとともに、2022年度以降段階的に全会場での「絵本の広場」実施に向けて、ボランティア人材の育成・確保に努める。

【参考】

※絵本の広場…1歳6か月児及び3歳児の健康診査時において、良書等の情報を提供するとともに読み聞かせの意義や方法についての学習の場を提供するもの。

重点施策(3) 地域活動の充実

具体的施策①	学校、家庭、地域の連携の促進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区公民館単位で地域の特色に応じた活動を行う「家庭の日推進事業」の取組を通じて、親子の絆や家庭の在り方について学び、「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 地区公民館が地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、「体験・楽習・すこやか講座[*]」を実施することにより、地域における教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「家庭の日推進事業」に取り組む地区数	5 地区	6 地区	全 13 地区	A

取組状況	<p>地域の特色に応じた体験活動を行う「家庭の日推進事業」の全13地区公民館での実施に向けて、2019年度から2地区増やし10地区での実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により6地区での実施となった。</p> <p>また、地域内の各種団体と連携協力して行う「体験・楽習・すこやか講座」は4地区公民館での実施となった。</p>
成 果	<p>「家庭の日推進事業」の実施にあたって、地区内の子育て支援者や校区公民館等と連携したり、地域で活躍する講師を招いて内容を工夫したりと、それぞれの地域の特色に応じた活動を行うことで、地域のネットワークづくりの推進につながった。また、実施した6地区においては、家族での体験活動を中心としたり、毎月第3日曜日の「家庭の日」の意義について説明する場を設定したりすることで、親子の絆や家庭の在り方について学ぶことができた。</p>
課 題	<p>コロナ禍の影響を踏まえ、状況に応じて取組を工夫する中で、「家庭の日推進事業」について、より地域の特色やニーズに応じた内容となるよう、実行委員会の組織をさらに活性化させ、地域に広めていく必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>地域の子育て支援者や学校、PTA等と連携し、地域子育てネットワークの組織を活用することで各地区における「家庭の日推進事業」を充実させていく。また、感染症対策を取りながら、可能な範囲で取組を実施したり規模を縮小して実施したりするなど工夫し、家庭の教育力の向上を図る。</p>

【参考】

※体験・楽習・すこやか講座…13地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。

○実施計画

年度	地区数	実施計画地区（公民館）
2018年度	5 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関
2019年度	8 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原
2020年度	10 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在
2021年度	12 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野
2022年度	13 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野・鶴崎



＜家庭の日推進事業＞

具体的施策②	地域活動を支える人材の育成や活用
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。 ○ 大分市生涯学習指導者*の登録や活用を促進し、市民の学習活動を支援します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地区公民館におけるボランティア養成講座の実施回数	73 回	50 回	85 回	B

取組状況	<p>子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材の育成や活用に向け、地区公民館との連携の下、全13地区公民館においてボランティア養成講座を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により前期講座が中止になったため、10地区公民館が独自にチラシを作成して、地域内の学校や校区公民館等で配布したり、講座名を工夫したり広報活動の充実に努めた。</p> <p>大分市生涯学習指導者の登録増を図るため、大分市生涯学習指導者登録制度についてHPや市報に掲載するとともに、地区公民館主催講座で講師や受講生に対し、事業紹介並びに登録の呼びかけを行った。</p>
成 果	<p>2019年度の受講生のアンケートを基に内容や講師を選んだり毎回内容を変えて「読み聞かせボランティア養成講座」や「託児ボランティア養成講座」を実施したりすることで、新規のボランティア人材の育成に加え、すでに活動しているボランティアのスキルアップにもつなげることができた。</p>
課 題	<p>地域活動を支える新たなボランティア人材を確保するため、今後も引き続き講座内容を充実させるとともに、十分な感染症対策を行った上で、講座を実施する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>会場や受講人数等を工夫するなど、感染症対策を十分に行う中で、全13地区公民館で「ボランティア養成講座」を定着させるとともに、ニーズに応じた幅広い分野の講座や効果的な広報活動を行うことで、子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材を確保し、地域の教育力の向上を図る。</p>

【参考】

*大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

○ボランティア養成講座の実施回数

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
回数	73 回	79 回	50 回

重点施策（4）地域における子どもの健全育成

具体的施策①	地域における子どもの体験活動の充実
主な取組	○ 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいたふれあい学びの広場推進事業 (地域主体型)※の実施回数	729 回	148 回	800 回	B

取組状況	地域主体型で35教室を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により前期(4~9月)の活動は中止とした。10月から事業を再開したが、23教室は実施できなかった。12教室については、感染症対策を講じた上で、工作やスポーツなどの体験活動や学習活動等を実施した。地区公民館が企画・運営する「公民館主体型」から地域住民が主体となって企画・運営する「地域主体型」への移行に向け、地区公民館の担当者と連絡を取り合いながら地域の核となる地域住民との協議・調整を行い、実行委員会を立ち上げるための支援を行った。
成 果	12教室では実行委員会が感染症対策を講じた上で、子どもに多様な体験活動の機会を提供するとともに、放課後等における子どもの安心・安全な居場所を確保することができた。また、地域主体型への移行に向け、地区公民館担当者と連携して実行委員会の立ち上げに向けた支援を行い、新たに3教室を地域主体型に移行することができた。
課 題	活動内容が固定されている教室において参加する子どもの人数が少なくなっていることやコロナ禍の影響を踏まえ、子どものニーズに合うよう活動を工夫する必要がある。
今後の取組の 方向性	各教室を訪問し、子どもの活動の様子や活動内容について情報収集を図る中で、実行委員会に対して、感染症対策を行いながら工夫して事業を実施できるよう指導・助言を行う。また、1月に実施している情報交換会を通して工夫した取組を紹介するとともに、参加者の増加や活動内容の充実等について協議を行い、活動内容の充実や実施回数の向上を図る。さらに、地域主体型への移行に向け、地域の核となる人材を確保し、地区公民館担当者と連携しながら実行委員会の立ち上げに向け支援していく。

【参考】

※おおいたふれあい学びの広場推進事業(地域主体型)…地域の団体等が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するもの。

○実行委員会の報告書より

- ・親子での前向きな姿が見られ、世代間の交流も図られた。
- ・コロナ禍でできない活動もあったが、その分新たな活動を取り入れたことで、子どもたちの意外な特技等がわかった。
- ・地域の指導者の皆さんの協力で、今年度の教室が実施できてよかった。
- ・「また来年もやりたい」「次はこんなものを作りたい」と意欲的な感想が多く聞かれた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年より参加者が少なかった。



<おおいたふれあい学びの広場>

具体的施策②	社会教育関係団体との連携強化
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体との連携を強化するとともに、青少年の健全育成を図るため、大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会*の充実を図ります。 ○ 子どもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実を努めます。 ○ 青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感を育みます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参加者数（累積）	—	905 人	2,400 人	A

取組状況	<p>第2回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会については、大分市社会教育関係団体連絡協議会と出演団体、参加体制等を協議しながら、社会教育関係団体との連携強化及び青少年の健全育成を目的として、2020年度は2019年度を上回る参加者を受け入れられるよう J:COM ホルトホール大分の大ホールに会場を移して開催し、オープニングアトラクション、表彰、ステージ発表、交流会等を実施した。</p> <p>また、子どもの自主・自立活動を支援するための「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」については、コロナ禍の中、研修の実施に向けて地区公民館と連携し、地域の実情等を踏まえた参加体制の在り方等を工夫して実施した。</p> <p>さらに、市民補導員が参加する午後補導や学校補導員が参加する夜間補導を実施し、関係機関と連携しながら、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行った。</p>
成 果	<p>会場規模の拡大や大分市社会教育関係団体連絡協議会との連携による参加体制の工夫により、青少年の貴重な発表の場として10代が多数参加するなど、2019年度よりも100人以上参加者が増加（2019年度386人、2020年度519人）した。社会教育関係団体等のオープニングアトラクションやステージ発表、社会教育功労者と青少年等による交流会等を通じて、「青少年の頑張りを周りの大人が応援し、支える」といった青少年の健全育成に関する意識を高める機会となった。</p>
課 題	<p>社会教育関係団体や社会教育指導者等を中心に、大会に参加した人々が青少年の健全育成や社会教育の推進に向けて、自分たちにできることや他団体等との連携・協働について考えるなど、意識をさらに高める内容にする必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>今後も大分市社会教育関係団体連絡協議会と連携して、ステージ発表や交流会の内容を充実させるよう出演団体を選定するとともに、出演団体等と事前に十分協議を行い、大会の目的を共有し、発表するなど体制を工夫していく。</p>

【参考】

※大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会…市内の社会教育関係者等が一堂に会し、大分市の社会教育の振興と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る大会。2018（平成30）年度まで「大分市社会教育振興大会」として実施されてきた大会に、青少年の意見発表や、様々な年代が交流できる活動を加え、2019（令和元）年度から大会名を変更した。

※指標は、2018年度からの累積。

○第2回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会参加者アンケート

- ・今年も各団体の活動を知るいい機会となりました。
- ・今回のイベントで、知らなかったことがたくさん知れてとてもよかったです。初めて見たものもあって、興味深かったです。
- ・それぞれの団体がそれぞれの活動を真剣に発表していて興味をもちました。子どもからご高齢の方まで大分を盛り上げるために様々な取組をされていて自分も参加してみたいと思いました。
- ・今年も児童（子どもたち）のすばらしい発表と大人の支える活動が見え、とても楽しい時間を過ごすことができました。
- ・様々な立場の方々が素晴らしい姿を生き生きと見せてくださり、まさにそれぞれの生涯学習だなあと感動しました。
- ・「夢ふれあい」交流集会の様子をもっとたくさんの人に知ってほしい。
- ・様々な青少年の活動がもっと活発になるように協力できればと思いました。



<第2回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会>

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	優れた美術を鑑賞する機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市美術館・アートプラザの積極的な利用を促進し、市民の美術に対する興味・関心を高め、利用者数の拡大を図ります。 ○ 国内外の様々な分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実に努めます。 ○ 計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。 ○ 県立美術館との連携や中心市街地におけるアートイベント等の開催により、市民がアートに触れる機会を中心市街地に広げるとともに、美術館への回遊性を高めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館・アートプラザの利用者数 [☆]	市美術館 380,729人 アートプラザ 170,505人	市美術館 167,532人 アートプラザ 56,609人	市美術館 500,000人 アートプラザ 180,000人	C

取組状況	<p>2020年度は、自主企画展の「C I A O ! 2020」、誘致展の「肉筆浮世絵の世界」、「リサ・ラーソン展」等、計9本の特別展を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月15日まで休館するとともに、「宮廷画家ルドゥーテとバラの物語」、「超体感！魔法の美術館」を中止した。また、コレクション展は計画通り年4回の展示替えを行った。</p> <p>アートプラザでは、8月開催予定の「オオイタ・アートオリンピック」や「アトリエM O E展」等を中止したが、「磯崎新パネル展」を開催するなど、磯崎新の顕彰に努めるとともに、「フジタタミコ展」や「アートプラザ建築キッズ絵画展」等を実施した。</p> <p>また、県立美術館との連携事業としてクイズラリーを春と秋の2回行った。さらに、「教育施設整備保全計画」を見直し、中長期的な視点で営繕を行うための計画を作成した。</p>
成 果	<p>展覧会アンケートで「満足」と回答した観覧者が、「リサ・ラーソン展」92%、「肉筆浮世絵の世界」88%と、満足度の高い特別展を開催することができた。さらに、大分を牽引する若手アーティストを紹介する特別展「C I A O ! 2020」や、「生誕130年 権藤種男展」をコレクション展で開催する等、市民の美術に対する興味・関心を高めるとともに、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外の様々な分野の美術を鑑賞できる機会を提供することができた。</p> <p>アートプラザについては、市民が気軽に作品を展示できる身近な施設として、感染症対策に取り組み、市民の主体的な文化活動の場を創出することができた。</p> <p>また、市美術館・県立美術館を巡るクイズラリーには計90人が参加するとともに、誰でも気軽にアートに触れる機会を提供することができた。</p>
課 題	<p>今後も、利用者数の増加に向けてアンケート等を活用し、来館者ニーズの把握に努めるとともに、他館や企画会社等と情報交換を行う中、幅広い世代に支持されるような特別展を誘致する必要があるが、コロナ禍の中、人数制限や少人数による講座等の開催が重要となる。</p>
今後の取組の方向性	<p>消毒・検温・連絡先の記載、人数制限等、感染症対策に十分に取り組んでいることを広報するとともに、2024年度までに目標値を達成できるよう、集客力の高い展覧会の情報を収集し、誘致に努める中で、利用者数の増加に向けて、2021年度は、新聞社やテレビ局との実行委員会形式で、「MINIATURE LIFE展2」、「北村直登展」、「永遠の日本美術展」、「川瀬巴水展」等、幅広い層が楽しめる展覧会を開催する。</p>

【参考】

☆利用者数…2018年度基準値は、2016(平成28)年度～2018(平成30)年度平均値。

2024年度目標値は、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度平均値。

○展覧会アンケート

- ・浮世絵の奥深い世界、美しさに心底感動しました。(肉筆浮世絵の世界)
- ・着物の柄がすごく個性的で、絵師さんは当時のデザイナーでもあるんだと思いました。(肉筆浮世絵の世界)
- ・学年順にうまくなっている指導が良い。(福田・朝倉展)

- ・子どもたちの感性の高さや・想像力・独創性・力強さ、いろいろな目に見えないパワーを感じることで涙が出そうなくらい感動した。(福田・朝倉展)
- ・とても近くで作品を見ることができたと、スタッフの方がとても丁寧に対応してくれた。(リサ・ラーソン展)
- ・気持ちというか・・・心がほっこり癒されました。(リサ・ラーソン展)

具体的施策②	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成
主な取組	○ 市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の充実を図ります。 ○ 市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、芸術家や美術館ボランティアの協力による、各種講座・講演会の充実を図るとともに、若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベントを実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市美術展出品点数	566 点	631 点	600 点	A

取組状況	書道教室をはじめとする新たな美術関係団体等に募集要項を送付し、大分市美術展への参加を促進する中、第54回展(2019年)の中止を踏まえ、2019年度に制作した作品も合わせて出品できるよう、2点目出品料を無料とした。さらに、例年以上の出品が予想されたため、会期を前期・後期に分けて開催するとともに、市美術館賞・運営委員会賞を除く受賞作品を研修室に展示し、前期・後期を通して鑑賞できるようにした。 各種講座等については、6月末まで中止したが、その後は募集人員を削減する等の取り組みを行い、文化・芸術講座2回、アートカレッジ5回、子どものための講座6回等を実施した。アートプラザでは、感染症対策を徹底し、気球オーナメントやジェルキャンドル、版画・竹工芸教室等を開催した。
成 果	ホームページ等による広報活動により、出品点数が年々増加する中、第52回展(2017年度)から同一分野における2点目を出品できるようにしたことに加え、第54回展(2019年度)の中止により2点目の出品料を無料としたことで、目標値を上回り、市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供することができた。
課 題	今後、大分市美術展が誰でも気軽に創作活動に参加し作品を発表できる場であることの周知を図ることや、市民が美術に親しむことのできる魅力ある講座等を開催することが重要である。また、コロナ禍の中、「3つの密」を防ぐために、作品の搬入・搬出、展示箇所を分散させる等の取組を実施したが、今後はより効率的で効果的な対策方法を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、大分市美術展に出品していない高校生・大学生へ参加を呼びかけるとともに、2点目出品をさらに促す広報・宣伝に努め、市民が気軽に美術に親しめる機会の提供に努める。

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

年度	第52回(2017年度)	第53回(2018年度)	第54回(2019年度)	第55回(2020年度)
出品点数	498点(58人※)	566点(88人※)	—	631点(128人※)
観覧者数	5,666人	5,461人	—	7,716人

※()内は2点出品者数。

○各種講座アンケート

<講座・教室>

- ・竹風鈴と浮世の短冊づくり・・・ちょっと想像ができなかったので興味津々でした。とても細かい作業でしたが楽しかったです。(文化・芸術講座：竹風鈴と、浮世の短冊づくり)
- ・カラーサンドアートは、サンドを入れる量や場所で色々な表現となるし、同じ色を使っても全く別の作品が出来上がるのでびっくりしました。(文化・芸術講座：カラーサンドアートのお正月飾り)
- ・子どもも楽しかったそうです。見ているはずの親が楽しくなってしまう、勝手にやりだしました。子どもそっこのけです。(秋の美術教室：キラキラきら摺りポチ袋)

- ・完成しませんでした（笑）。でも楽しくワークショップができました。家に帰ってから頑張ります。
(冬の美術教室：水引きでつくる めでたつるし飾り)



<大分市美術展>

具体的施策③	美術品の収集・保管，調査研究の充実
主な取組	○ 収集方針に基づき，美術品を計画的に収集し，適正に保存・管理するとともに，収蔵作品についての調査研究を深め，その成果をコレクション展等に生かします。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
収蔵作品の解説整備率	70%	80%	100%	A

取組状況	2020年度は，コロナ禍のため，特に寄贈に関する美術品の調査・研究を積極的に行うことが困難であったが，福田平八郎の晩年の代表作である《南方の花と鳥》等を購入により収集することができた。また，臨時休館中に収蔵庫や可動書庫等を集中的に整理し，美術品を適正に保存・管理するとともに，作家・作品の調査・研究を進め，その成果を作品管理データベースに入力し，4回のコレクション展等において，作家・作品解説パネル，年表等に反映させ，より分かりやすい展示になるよう努めた。
成 果	美術品収集方針の柱である福田平八郎の作品2点，高山辰雄の作品1点，田能村竹田の資料1点を新たに収蔵することができた。また，新規収蔵作品に関する画像データ等を作品管理データベースに入力するとともに，過去に収蔵した作品についても調査研究を深めた成果を定期的に入力し，2019年度は75%，2020年度は80%を達成することができた。特に《中国都城図屏風》を展示するにあたり，これまで不明であった都市名を特定するなど調査・研究の成果をコレクション展に反映することができた。
課 題	大分市出身・ゆかりの作家の優れた美術品を収蔵するためには，所蔵家，地元作家，画廊等と連携を図り，積極的な情報収集を行うことが重要である。さらに，著名な作品を計画的に収集するためには，高額な費用がかかることから，十分に作品内容を精査する必要がある。さらに，収蔵作品に関する調査研究を進め，その成果を作品管理データベースに蓄積する必要がある。
今後の取組の方向性	美術品収集の柱となる南画家の田能村竹田・帆足杏雨，日本画家の福田平八郎・高山辰雄，洋画家の佐藤敬，工芸家の生野祥雲斎といった大分市出身・ゆかりの作家の作品の動向を注視するとともに，作家遺族や画廊等と連携し，積極的な情報収集を図る。さらに，2019年度に見直した「美術品収集の中期的方向性」を踏まえ，2021年度以降は明治・大正・昭和（特に戦前）期の美術において，これまでのコレクション内容を補う主要な作家の作品や，大分の美術振興に大きな役割を果たした作家の作品を積極的に収集し，コレクションの充実を図るとともに，収蔵作品に関する調査・研究を進め，その成果を作品管理データベースに蓄積し，自主企画展やコレクション展の作家解説や作品解説等に活用する。

具体的施策④	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実
主な取組	○ 市美術館の行う事業について、ホームページやSNS、市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の活用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
市美術館ホームページのアクセス数	363,223件	280,929件	387,000件	B

取組状況	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月15日まで休館するとともに、各種講座等を中止したため、6月下旬までは積極的な広報活動を展開することが困難であった。一方で、特別展やコレクション展等の中止や変更を含めた周知を図るために、各種情報誌、新聞広告、JR大分駅・大分空港のデジタルサイネージ、大分キャンパス内広告、ポスター等を活用した広報活動を展開した。また、特別展会場内において、撮影可能なエリアをできる限り設けるなど、観覧者によるSNS等を活用した積極的な情報発信を促進する場の提供に努めた。
成 果	4月から9月末までのアクセス数は、2本の特別展を中止した影響を受け、前年同月比で10万件以上減少したが、10月以降は特別展等を予定どおり開催することができたため、ホームページによる情報発信を十分に行った結果、ホームページアクセス数も例年の水準以上となった。
課 題	幅広い世代に美術館情報が提供できるよう、各種広報媒体を効果的に活用するとともに、コロナ禍でも安心して美術館を利用してもらえるよう、魅力あるホームページを作成する等、美術館や展覧会への興味・関心を高め、美術館利用を促す必要がある。また、館内掲示物に関する多言語化については、当館でも対応可能かどうか今後、検討していく必要がある。
今後の取組の 方向性	ホームページを通じて十分な感染症対策を行っていることを周知する中、各種広報媒体を積極的に活用し、幅広い世代に情報を発信するとともに、デザイン等を工夫したポスターによる効果的な広報をはじめ、作品図版等の掲載を増加したホームページづくりに努めるなど、引き続き美術館への興味・関心を高めるための広報活動に取り組む。さらに、2021年度は、新聞社やテレビ局との実行委員会形式で特別展を4回実施し、マスコミと連携した広報活動を積極的に展開するとともに、撮影可能なエリアを拡充するなど、来館者自身にSNSを活用した情報発信を促す環境の充実を図る。また、英語・中国語・韓国語で作成した施設概要を観光案内所や大分空港等に設置し、効果的な情報発信に努めるとともに、館内掲示物に関する多言語化について検討を進める。

【参考】

○ホームページアクセス数（件）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020年度	11,400	17,531	15,878	26,663	30,061	24,223	25,135	20,148	18,632	30,009	27,409	33,840	280,929
2019年度	30,326	28,995	26,278	45,023	64,765	33,798	26,837	22,403	19,923	23,464	24,084	22,817	368,713

年度	4月～9月	10月～2月	3月
2020年度	125,756件	121,333件	33,840件
2019年度	229,185件	116,711件	22,817件
増減	-103,429件	+4,622件	+11,023件

重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

具体的施策①	大友氏遺跡の調査・整備・公開と情報発信の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、庭園部分を公開するなど、大友氏遺跡の適切な保護・管理・活用に努めます。 ○ 多くの来訪者が郷土の歴史・文化について学べるよう、南蛮BVNGO交流館において、工夫を凝らした展示や映像で大友宗麟や大友氏遺跡を紹介するなど、大友氏遺跡の積極的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数	8,690 人	37,570 人 庭園 20,523 人 交流館 17,047 人	24,000 人	A

取組状況	2019年度に改訂した「史跡大友氏遺跡整備基本計画」で定めた工程に基づき、整備の基本設計や具体的な検討を進めるなど、大友氏遺跡の保護・管理・活用に努める中で、2020年6月5日から「大友氏館跡庭園」として一般公開を開始した後、和の雰囲気庭園をライトアップした「夜散歩」（8月）、ミニコンサートや庭園のライトアップなどを行った「宗麟 館で待つ！」（11月）、ミニクイズラリー（12月）、豊後大友宗麟鉄砲隊によるおもてなしや火縄銃の演武など、庭園を活用した様々な催し物を開催した。また、南蛮BVNGO交流館では、5月16日まで閉館したものの、館内ガイドブックやPR用ノベルティの制作をはじめ、「華南三彩鶴形水注」の復元品・出土品の展示などを行い、来館者の満足度の向上に努めた。広報については、歴史や旅行の専門雑誌等への広告掲載や、市報おおい（10月1日号）への特集記事の掲載など、積極的な情報発信を行った。
成 果	庭園や南蛮BVNGO交流館におけるイベントへの参加をはじめ、修学旅行や遠足等による県内の小中学生の利用など、多くの来園者や来館者があった。また、2021年1月に、南蛮BVNGO交流館で来館者に対しアンケートを実施したところ、「またイベントを楽しみにしています」「とても良い施設」など、多くの肯定的な回答を得られた。
課 題	庭園公開から中心建物の供用開始（2030年予定）までの間、積極的に大友氏館跡の整備や発掘経過を情報発信していくほか、様々な層を呼び込む催しを企画・実施することにより、来場者数を維持していく必要がある。また、庭園や館内ガイド等の充実を図り、来園者・来館者の満足度の向上に努めていくとともに、交通アクセスについても、他課と連携し、利便性の向上を図っていく必要がある。
今後の取組の方向性	大友氏遺跡の整備過程をタイムリーに情報発信しつつ、来館者が楽しめる体験プログラムの充実を行い、庭園を中心に大友氏館跡を活用した魅力的なイベントを適宜開催するなど、大友氏遺跡に対する市民の理解と愛着を深める取組を行っていく。

【参考】

○月別来場者数（人）

月	交流館	庭園	計
4月	—	—	—
5月	470	—	470
6月	2,044	2,175	4,219
7月	998	1,160	2,158
8月	1,870	2,133	4,003
9月	1,507	1,825	3,332
10月	2,620	2,745	5,365
11月	3,075	3,665	6,740
12月	1,107	3,074	4,181
1月	1,124	1,366	2,490
2月	838	930	1,768
3月	1,394	1,450	2,844
合計	17,047	20,523	37,570

※交流館は5/16から開館、庭園は6/5から一般公開開始

具体的施策②	文化財の適正な保護と管理
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。 ○ 府内城宗門櫓、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の重要な文化財の保存整備に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市が指定した文化財の件数(累積)	81 件	83 件	93 件	B

取組状況	<p>大分市内の有形民俗文化財2件、有形文化財（美術工芸1件、考古資料2件）の文化財を指定文化財候補として選定した。有形民俗文化財および有形文化財（美術工芸品）候補物件については、これまでに物件の撮影および実測調査や文献史料調査を実施することができた。</p> <p>府内城宗門櫓、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の文化財については、適時必要な保存整備に努めた。</p>
成 果	<p>指定文化財候補物件について、2021年度開催の大分市文化財保護審議会の指定審議に向けた準備として、図面や写真などの基礎データを集積することができ、3件分（有形民俗文化財1件、考古資料2件）の調書の作成を終えることができた。</p>
課 題	<p>近年、地域住民などから文化財修理の要望が多くなっており、文化財の適正な保護を図るため、計画的な文化財調査を実施し、結果に基づく文化財指定への取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、祭礼行事や民俗芸能の調査へのさらなる影響が懸念されるため、調査内容および方法を工夫する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>文化財の適切な保存修理の実施や安定した維持管理を図るため計画的に調査を実施し、文化財指定を積極的に行っていく。また、所有者等が管理する指定文化財の状態を定期的に把握する取組をさらに進め、引き続き地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理を行う。</p>

【参考】

※指標は、1973 年度からの累積。

○県指定史跡府内城宗門櫓修復公開活用事業について

史跡府内城跡に2棟のみ残っている江戸時代の櫓のひとつである府内城跡宗門櫓の公開・活用を図るため、2016年度から修復・復元に取り組み、公開することを目指している。2017年度に櫓を半解体し、2018年度には、修復工事に着手し、屋根瓦葺きや荒壁修理を行うとともに、工事中の現場を公開した。2019年度からは、漆喰壁仕上げと扉の木製建具製作を行い、2020年度に修復が完了した。

具体的施策③	施設機能の整備・充実と文化財の収集・保管・活用
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来館者の利便性の向上や収集資料の適正な保管のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。 ○ 展示・保存・研究の充実を図り、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めるとともに、発掘調査現場の公開など、文化財の積極的な活用を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館が収集した資料の件数(累積)	730 件	753 件	780 件	B

取組状況	<p>歴史資料館等の施設機能の整備については、資料保存の環境改善のため、特別収蔵庫の空調設備の改修工事に着手した。資料の収集については、大友氏が豊前支配のため軍勢を差し向けた際に従事した宇佐郡の深見氏に関する史料である「大友義鎮書状」と、文禄の役での大友氏の活躍を記した「大友吉統書状」の資料購入をはじめ、民具や太平洋戦争資料等の寄贈受入れを行った。また、資料の寄贈については、戦争資料や自分史・家族史にまつわる資料の寄付を市報やホームページで募集して資料調査を行い、大分市の歴史や文</p>
------	--

	化の解明に資すると判断されるものについては、所有者と寄贈手続きの協議を進めた。 発掘調査現場の公開については、大友氏遺跡において2011年度以降毎年概ね1回は現地説明会を実施してきたが、2020年度は大友氏館跡イベント「宗麟 館で待つ！」に合わせて、大友氏館跡第41次調査区にて現地説明会を開催し、70人の見学者に大友氏館跡の敷地の広大さと価値を実感していただいた。
成 果	2020年度に購入又は寄贈により収集した11件の資料のうち、新たに購入した「大友吉統書状」は、2020年度のテーマ展示で公開し、来客者に大友氏の活躍を伝えることができた。
課 題	資料の保存環境を整え、利用者の利便性を高めるため、施設の老朽化に対応するとともに、収集した資料を効果的に活用するため、ホームページなどで資料の公開をさらに進める必要がある。
今後の取組の方向性	資料を公開するため、収蔵庫内の資料の整理を進め、収蔵機能の向上を図り、テーマ展示等で積極的に収集資料を活用していく。

【参考】

※指標は、1987年度からの累積。

○2020年度購入資料



「大友義鎮書状」



「大友吉統書状」

具体的施策④	歴史資料館における情報提供機能の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。 ○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、ホームページや市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の利用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
歴史資料館の利用者数	43,346人	19,736人	47,500人	C

取組状況	教科書に載っている歴史上の人物に関連した資料館所蔵資料のテーマ展示をはじめ、電気釜で焼成する「土器づくり体験」の実施、資料館に隣接する「豊後国分寺跡史跡公園」とその周辺を巡る歴史ウォーキングの開催、ホームページによる所蔵資料の紹介、マスコミを対象として事前に公開し、展示の見どころを学芸員が説明する展示内覧会等を行った。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月15日まで休館するとともに、特別展やテーマ展示、体験メニューにおいて、中止や入場制限を行った。
成 果	教科書に載っている歴史上の人物や事柄に関連した資料館所蔵の資料を紹介したことで、観覧者に所蔵資料への高い関心を持ってもらうとともに、体験メニューに「土器づくり」を加え、展示に関連した体験である「お屋形様からの手紙作り」、「大分市の歴史図鑑の学習資料作り」など、親子を中心とした多くの来館者に体験してもらうことができた。
課 題	コロナ禍の影響を踏まえ、リピーターの増加につながる来館者向けチラシ等の広報やホームページの充実をはじめ、初公開の資料を用いた企画展や特別展の開催、歴史講座の充実、新たな体験メニューの開発、催し物の企画を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	特別展開催の2年前から出品交渉を行い、全国的に有名な人気の資料の展示を可能にする。また、展示に関連する新たな体験メニューの開発をはじめ、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めることで、ホームページからの情報発信機能の拡充を図る。さらに、各種広報媒体やマスコミ向け内覧会を開催し、企画展示等の魅力や観覧のポイント、出品情報、所蔵資料など、市民の関心が高い情報の提供に努め、広報の充実を図る。

【参考】

○月別利用者数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020年度	—	210	465	1,169	1,236	1,361	5,127	4,057	950	1,735	1,793	1,633	19,736
2019年度	3,706	4,007	2,382	3,333	3,207	2,725	7,694	5,869	802	4,515	5,470	723	44,433

具体的施策⑤	伝統的な芸能や行事の保存・継承
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存・継承を図ります。 ○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。 ○ 伝統芸能の継承者を育成し、地域の活性化に資するため、伝承活動に取り組む指導者を伝承師として認定します。

指 標	2018年度 基準値	2020年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付件数(累積)	89件	108件	137件	B

取組状況	<p>伝統行事や芸能・工芸等による地域の活性化を図るため、市報やホームページ等により事業の周知を行った結果、11件の応募があり、選考委員会を開催する中で、地域の世代間交流増進や活性化に寄与する事業として、山車の新規製作や修理、太鼓の新調や修理、山車人形の制作など応募のあった全ての事業を選定し、助成を行った。</p> <p>また、伝統芸能の伝承活動に取り組む指導者5人を、はじめて大分市伝統芸能伝承師に認定した。</p>
成 果	<p>山車人形の製作、伝統行事である「人形見世」の再興、修理した太鼓による演舞など、伝統的な行事等の保存・継承を図ることにより、地域に賑わいを創出することができた。</p>
課 題	<p>本事業の実施により、伝統行事や伝統芸能が、地域の活性化に寄与することから、未実施の地域も含めた事業の周知を図り、コロナ禍で中止となった行事や芸能の活動を今後も支援する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>本市の地域色豊かな伝統文化の継承と地域の活性化を今後も図るため、事業の募集や取組に関する情報をホームページなどで広報し、事業の活用により地域の伝統行事や伝統芸能等の継承、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を支援する。</p>

【参考】

※指標は、2009年度からの累積。



<市街地での演舞>



<伝統行事の再興>

具体的施策⑥	郷土の歴史や文化を大切にする心の醸成と人材育成
主な取組	○ 大友氏をはじめとする大分の歴史を学び、郷土への愛着と誇りをもつことができるよう、児童生徒を対象とした歴史検定を実施します。 ○ 史跡大友氏遺跡の来訪者に対しガイドを行い、魅力を発信することができるよう、FUNAIジュニアガイドを養成します。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
ジュニア歴史検定*を受検した児童生徒数 (累積)	283 人	364 人	1,000 人	B

★ジュニア歴史検定の中止により、実績値は2019年度までの累積を記載。

取組状況	大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を市内小学6年生に配付し、社会科の授業等で活用する中、小中学生を対象とした歴史検定「FUNAIジュニア検定」の実施について、市内各小中学校を通じ児童生徒へ周知するとともに、ホームページやマスコミへの情報提供等により広く周知を行った。併せて、受検会場としてこれまでの中央・植田・鶴崎の会場に加え南大分会場を追加し、4会場で実施を予定したところ、小学3年生から中学3年生までの180人から受検申し込みがあったが、2度の延期後、中止することとした。 また、15人のFUNAIジュニアガイドのうち、新たに遺物ガイドを希望する5人に対し、必要な各種研修を行い、ガイドのスキルアップに努めた。
成 果	2020年度に実施予定であった第4回FUNAIジュニア検定は過去最多の受検申込である180人（第1回143人、第2回140人、第3回81人）の募集につながった。 また、遺物ガイドの研修を受けたFUNAIジュニアガイドにより、2020年11月に実施した「宗麟 館で待つ！」のイベントの際に大友氏遺跡や遺物などの解説を行い、効果的な大友宗麟等のPRをすることができた。
課 題	2020年度は、過去最多の受検申込者数であったが、コロナ禍の影響により実施することができず、新たなFUNAIジュニアガイドの育成もできなかったため、受検者や保護者が安心して受検できる環境づくりを行うことが求められる。
今後の取組の方向性	受検者が受検しやすい会場の選定や、学校等の行事日程を考慮し、児童生徒が受検しやすい日程を設定するとともに、学校や保護者への広報の充実を努める。FUNAIジュニアガイドに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント時などのガイド活動の機会が減少したため、ガイドのモチベーション維持のためにも、活動・研修等、機会の充実を図る。

【参考】

※ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。

※指標は、2017年度からの累積。

○年度別検定申込者・受検者の推移

実施年度	2017年度（第1回）	2018年度（第2回）	2019年度（第3回）	2020年度（第4回）
申込者	158人	148人	96人	180人
受検者	143人	140人	81人	-



<大友氏館跡庭園でのガイド風景>



<「宗麟 館で待つ！」での遺物解説風景>

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、様々な人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える力の育成に努めます。 ○ 子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修の充実に努めます。

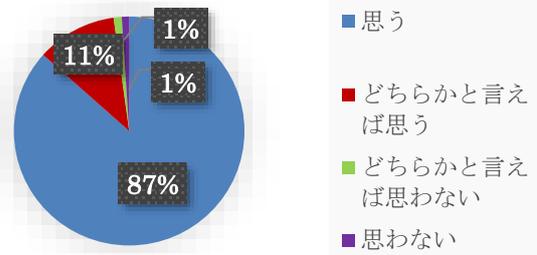
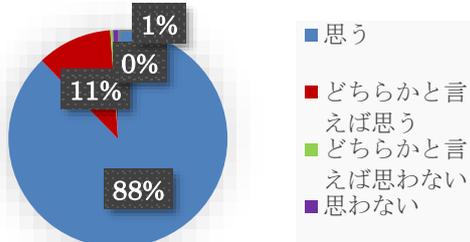
指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
参加体験型の人権学習*を受講した児童生徒の割合	72%	38.2%	100%	B

取組状況	<p>児童生徒の発達の段階に応じた参加体験型の人権学習が組織的・計画的に実施されるよう、学校訪問等において、人権啓発センター等の施設や身近な地域人材等の活用を教育課程へ位置付けるように促すとともに、全ての児童生徒に様々な人の考えや気持ちを共感的に理解できる力を育むための日常実践についても指導助言した。</p> <p>また、各学校において、あらゆる機会を得て教職員研修を実施するなど、人権・同和教育の推進に努めた。</p>
成 果	<p>交流活動や体験活動への制限が求められる中、2020年度は、参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合は38.2%にとどまったものの、人権啓発センター等の施設や身近な地域人材等の活用など、学校に対して働きかけを続けたことにより、参加体験型の人権学習が多く为学校で教育課程に位置付けてきた。さらに、内容の充実を図ることにより、体験活動後のアンケートでは、体験をこれからの生活に役立てようと思う児童生徒は88%、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒は87%と高い割合を示した。高齢者や妊婦、車いすを使用している人などの生活上の困りに実感を伴って気づき、困っている人への支援や配慮についての意識を参加体験型の人権学習を通して高めることができた。</p>
課 題	<p>全ての児童生徒が様々な人の考えや気持ちを共感的に理解できる力を一層育むために、身近な地域人材等を積極的に活用するなど、感染症対策を万全にしたうえで、参加体験型の人権学習を日常的に積み重ねる工夫が必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>参加体験型の人権学習を組織的・計画的に実施するため、人権啓発センター等の施設やより身近な地域人材等の活用を教育課程へ確実に位置付けるよう各学校へ促す。また、実体験を基に、他の学習者と話し合うことが相手の立場に立って考えることにつながることを教職員に周知し、実施に当たっては、直接的な体験だけでなく情報機器を活用した交流活動や少人数での開催等を検討していく。</p>

【参考】※参加体験型の人権学習…児童生徒が主体的に参加する、交流活動や体験活動などを含んだ人権学習。

○体験活動後の児童生徒のアンケート結果

①今日の体験を、これからの生活に役立てようと思いますか。 ②人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。



<妊婦擬似体験活動>



<アイマスク体験>

重点施策（２）社会教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	地区公民館を拠点とした人権・同和問題に関する学習機会の提供
主な取組	○ 地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会*との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫改善するなど、学習講座や地区懇談会**等の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	9,437 人	3,950 人	11,000 人	B

取組状況	参加者にとって新たな気付きにつながる魅力ある地区懇談会等にするために、講師や教材（DVD）の紹介をする等、対象者や地域の課題に応じた様々な研修会の在り方を示した。また、各地区人権教育（尊重）推進協議会等との連携を強化し、新規の団体へ呼びかけを行うなど、参加者の一層の拡大や多くの市民の人権に対する意識の高揚を図った。
成 果	懇談会等の参加人数が制限されたことに加え、公民館等の利用の制限により、実施回数が2019年度に対し50%となる中、各地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会等に3,950人の参加者があった。講座等を通して、人権・同和問題についての確かな認識を身に付けるとともに、参加者自身の問題として捉えるために、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見について取り入れた結果、多くの参加者が「差別の解消は自分自身の問題である」という認識を深めることができた。
課 題	地域には自治会をはじめ様々な団体があるが、地区懇談会の存在や開催の意義を知らない市民も多いことから、引き続き、地区公民館や地区人権教育（尊重）推進協議会との連携を強化するとともに、安心して地区懇談会等に参加できるよう、感染症対策を講じる必要がある。
今後の取組の方向性	引き続き、講師や教材（DVD）の紹介をする等、対象者や地域の課題に応じた様々な研修会の在り方を示すとともに、参加者にとって新たな気付きにつながる魅力ある地区懇談会等を開催する。また、各地区人権教育（尊重）推進協議会等と連携し、新規の団体へ呼びかけを行うとともに、感染症対策として少人数で開催するなど、あらゆる年齢層の参加者拡大を目指す。

【参考】

- ※地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13地区公民館ごとに設立された組織。
- ※地区懇談会…近隣の人々が公民館等を集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

○受講者の感想

- ・日常生活において意識せずに差別している事、されている事があるのだと気付きました。差別という言葉で考えると自分とはあまり関係がない問題のように感じていましたが、日々身近に差別はおこっているのだと考えさせられました。差別を身近に感じ、考えるとてもよい機会になりました。
- ・新型コロナウイルス感染症に関して、同じ市内で罹患した人がいることをテレビで見ると、そのエリアや病院には近づきたくないという負の感情がありました。今日の講座で、無意識のうちに自分が差別をしていることに気付きました。今日から考えを改めていきたいと思いました。
- ・いつの間にか身についた思い込みが自分にも確かにあると改めて気付きました。自分たちが「当たり前」と思っていることと、自分とは違うものを「差別する」気持ちは、誰の心にもありうることで、それをしっかりと理解した上で差別を見抜く力をつけなければならないと思いました。大人の感覚が子どもに連鎖することの怖さや差別はされる側の問題ではなく、する側の問題であることなど、改めて正しく学び、差別をしないことの大切さを強く感じました。

重点施策（3）人権啓発の推進

具体的施策①	人権啓発活動の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市報への掲載，啓発資料の作成・配布，ポスターや横断幕の掲示等，人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めます。 ○ 大型商業施設等における啓発活動の充実に図り，地域住民の参加・交流を促進することにより，人権啓発の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2020 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいた人権フェスティバル [※] 」の参加者数 [☆]	4,529 人	5,283 人	5,500 人	A

取組状況	人権尊重の理念に関する市民の理解を深めるよう，啓発資料を作成しイベント等で配布するとともにポスターや横断幕の掲示等を行った。部落差別をはじめあらゆる人権問題について啓発することはもとより，2020年度は特に，新型コロナウイルス感染症に関する差別や誹謗・中傷が問題となっていることを踏まえ，感染症に関する差別が繰り返されることのないよう，ハンセン病回復者やエイズ発症者等の感染症に関する正しい理解と認識を深め，人権意識の高揚を図った。11月の啓発活動は，会場をこれまでのJ:COMホルトホール大分からお部屋ラボ祝祭の広場に変更し，参加者の増加を図った。また，様々な立場や年代の人が多く参加できるよう啓発内容を工夫した。
成 果	7月のイオンパークプレイス大分での啓発活動は，展示のみの内容となったが，啓発物品や啓発チラシ等を配布したことにより，来場した多くの市民に啓発を行うことができた。11月の啓発活動は，会場をお部屋ラボ祝祭の広場に変更したことにより，多くの往来者を巻き込んだ啓発となった。バリアフリー上映可能な映画作品の選定やナレーション付き啓発スライドの作成等，啓発内容を工夫したことにより，様々な立場の人の参加を促すことができた。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により，参加者が少なかったことを踏まえ，様々な世代や立場の方が参加しやすくなるよう，内容を工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	参加体験型の啓発コーナー設置や子どもが所属する団体のステージ発表等，啓発内容を工夫したり，広報の工夫や安心して参加できる体制づくりを行ったりすることで，若い世代や様々な立場の方の参加者の増加を図り，人権尊重の理念に対する市民の理解を深めるよう，啓発に努める。

【参考】

※おおいた人権フェスティバル…人権講演会，大型商業施設等での啓発活動，人権作品コンクール等，市民一人一人が互いに人権を尊重し合い，共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指し，地域住民の参加・交流を促進する事業。
 ☆「おおいた人権フェスティバル」のうち，大型商業施設等における啓発活動の参加者数。

○大型商業施設における開催状況

回	開催期日	開催場所
1	7月15日	イオンパークプレイス大分
2	8月1日	J:COMホルトホール大分
3	11月21日	お部屋ラボ祝祭の広場

○「おおいた人権フェスティバル2020」参加者感想

- ・日頃人権について考えることがあまりないが，このようなイベントをきっかけに，友だちや家族など，日ごろ話さない人権のことについて，話すきっかけになったのではないかとと思う。このようなイベントは，頻繁に開催してほしい。
- ・通りかかった人も参加でき，屋外でもあるので安心して参加できてよい。人権啓発の良い機会になる。こういう機会が多くなることで，市民の理解も広がると思う。
- ・偶然通りかかって知りましたが，子どもは楽しめ大人は考えるべき大切なことを再度考えるきっかけとなり，とてもよかったです。



＜おおいた人権フェスティバル＞

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年、学校が抱える課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割が拡大する中、平成28年度に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」結果において、10年前の同調査に比べ、教職員の勤務時間は大幅に増加し、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割が月80時間以上の時間外勤務に達するなど、看過できない勤務実態が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、教職員が子どもと向き合うための時間を確実に確保し、授業をはじめとする学習指導、学級経営、生徒指導等をこれまで以上に効果的に行い、健康でやりがいを持って自らの能力を十分に発揮できる環境を整備するために取り組むべき方策の指針として、平成30年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定しました。

2 本計画の目標

教職員が子どもと向き合うための時間を確保する。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) サポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

4 評価指標

(1) 長時間勤務の是正

指標	2017年度 基準値	2020年度 実績値★	2020年度 目標値	評価
教職員の1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月平均で80時間を超えないようにする。	—	1.5%	0%	B

★管理職は除く。

(2) 部活動の休養日の徹底

指標	2017年度 基準値	2020年度 実績値	2020年度 目標値	評価
全ての学校において週2日以上部活動休養日を実施する。	—	100%	100%	A

(3) 調査・依頼事項等の削減

指標	2017年度 基準値	2020年度 実績値★	2020年度 目標値	評価
教育委員会及び市長部局が学校宛に実施する調査・依頼事項等について、100件以上の削減又は見直しを行う。	—	292件	100件以上	A

★2018年度からの延べ件数

5 取組状況

○取組状況

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学年会計等の学校徴収金に係る全校調査を実施するなど、各学校における実態把握に努めるとともに、学校事務職員等の関係職員と業務分担に係る協議を行った。また、学校徴収金管理システムの構築に当たっては、公募型プロポーザルによる事業者選定のうえ、2021年2月にシステム構築業者と契約を締結し、システム仕様等に係る協議を行った。

(部活動の在り方の見直し)

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を25人（運動部21人、文化部4人）配置するとともに、2018年12月に策定した「大分市立中学校部活動ガイドライン」に基づき、部活動休養日を週当たり2日以上とし、活動時間を平日2時間、学校休業日3時間程度とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を徹底するよう学校に周知した。

(教職員研修の見直し)

教職員の資質能力の向上を図る体系的な研修計画を策定する中、研修内容の整理・精選を行うとともに、オンライン研修を一部導入するなど、研修方法等の工夫改善を行った。

(タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理)

2018年12月に全小中学校に導入した教職員出退勤管理システムにより、教職員の長時間勤務の状況を把握・分析する中、教職員の働き方の見直しに向けた意識改革を促進するとともに、教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを行うなど、迅速に対応した。また、職種別等の時間外勤務時間の状況を容易に出力できるようにするなど、教職員出退勤管理システムの機能改修を行った。

(スクールサポートスタッフの活用)

これまでの教職員の負担軽減に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールサポートスタッフを小学校50校、中学校21校に各1人、義務教育学校1校に2人（計73人）配置し、校内での印刷業務、配布物の整理や消毒作業等の事務補助を行った。

(調査・依頼事項等の精査・精選)

庁内各課に対して、学校に対する配布物を送付する条件として、児童生徒にとって有益であることが明確であり、直接配布する必要があると認められるものに限定し、市報やホームページ等で周知することが可能なものや単なるイベント等の告知など児童生徒に直接連絡することが必要ではないものについては、原則として配布しないことを要請した。また、各種調査については、最小限となるよう精選に努めるとともに、調査項目や調査時期等について見直しを図った。

(校務支援システム等による業務の電子化による効率化)

就学事務に係る児童生徒の転出入調査に関する事務や就学援助に係る対象児童生徒に関するデータ入力等の事務効率化を図るため、就学援助及び学齢簿の処理に係るシステムの構築を行った。

(その他主な取組)

働き方改革実践モデル校を小学校1校、中学校1校指定し、モデル校による好事例を他校に還元した。また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」について、これまでの取組に係る成果等を検証するとともに、教職員を対象とした働き方改革に関するアンケート調査を実施する中、本計画の改定を行った。

○成果

(部活動の在り方の見直し)

部活動休養日を週2日以上とすることを徹底した結果、週2以上の休養日を設定している部活動の割合は、9月～10月調査、1～2月調査において運動部及び文化部ともに100%となった。

また、部活動指導員による単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動指導員が配置された部活動顧問の負担を軽減することができた。

(教職員研修の見直し)

教育委員会が行う全ての研修において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った結果、研修講座を2講座、研修日数を11日縮減した。また、オンライン研修を一部導入することにより、研修に参加するための移動時間の短縮など、教職員の負担軽減を図ることができた。

(タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理)

教育委員会及び校長等の管理職が教職員一人一人の勤務状況を的確に把握することで、長時間勤務が想定される教職員を月途中で状況確認するなど、適宜状況把握及び指導・支援することができた。

なお、1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月で80時間を超えた教職員の割合(2019年度比)については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う学校の臨時休業の影響もある中、2.4%減少した。

(調査・依頼事項等の精査・精選)

調査・依頼事項等の精査・精選を行った結果、教職員に出席を求める委員会やイベント等6件(うち廃止1件)、児童生徒に参加を求めるイベント等2件(うち廃止2件)、作文、標語等の出展依頼30件(うち廃止27件)、照会・アンケート等の依頼17件(うち廃止3件)、文書・チラシ等の配布依頼31件(うち廃止29件)の計86件の見直しを行い、延べ292件の見直しとなった。

(スクールサポートスタッフの活用)

スクールサポートスタッフの配置により、校内での印刷業務、配布の整理や消毒作業等の事務補助を行うことで、昼休みや放課後に集中していた業務等の事務負担を軽減することができた。

(校務支援システム等による業務の電子化による効率化)

就学援助及び学齢簿の処理に係るシステムを導入し、就学事務に係る児童生徒の転出入調査に関する事務や就学援助に係る対象児童生徒に関するデータ入力等の事務効率化を図ることで、事務負担を軽減することができた。

○課題

学校徴収金管理システムの導入及び給食費の公会計化の2022年度の実施に向けた取組を引き続き、推進する必要がある。

また、部活動指導員及びスクールサポートスタッフのさらなる増員に向けて、今後も引き続き人材を確保することが必要である。

さらに、調査・依頼事項等のさらなる削減に向けて、精査・精選の方法を検討する必要がある。

○今後の取組の方向

学校徴収金管理システムの導入及び給食費の公会計化の2022年度の実施に向けて、関係課、学校及び関係機関との協議・連携を行う中で、本市に適した制度設計を行うとともに、部活動指導員及びスクールサポートスタッフの増員に向けた取組や調査・依頼事項等のさらなる削減に向けた取組を推進する。

また、2021年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)」に基づき、これまでの12の具体的な取組に、「学校・保護者等間における連絡手段の電子化」「学校施設の使用許可に係る事務の見直し」を新たに加えた14の取組により、学校における働き方改革を着実に推進する。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子氏 別府大学短期大学部学長

令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、令和2年4月～令和3年3月を対象期間としたもので、令和2年2月に策定した「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」の1回目の点検・評価である。第Ⅱ期基本計画では、社会の変化に対応した取組が計画され、その展開が期待される場所である。そのような中、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により小中学校及び義務教育学校は臨時休業を余儀なくされ、分散登校を経て6月1日より学校が再開された。再開後は感染防止対策を講じながら教育活動等が実施されている。また、各文化施設においても休館及びイベント等の中止により活動が制限される状況であった。これらを踏まえ、点検及び評価報告内容を検証することとする。

まず、全体的な指標の達成度（4段階評価）については、59指標のうち評価なし2項目を除き、A評価18項目、B評価36項目、C評価3項目で、A B評価が全体の91.5%を占めている。コロナ禍の状況に応じた対応あるいは目標値に向けて積極的な取組が行われていることから、評価は概ね妥当と考える。教職員の働き方改革では、各指標の評価は良好である。しかし、コロナ禍でのICT学習の準備等は時間を要したことが窺え、教育の充実と働き方改革のバランスは難しい課題と考える。

基本方針1では、全国学力・学習状況調査が2020年度に実施されなかったことから、2020年度大分市標準学力調査結果を2019年度の大分県及び全国の調査結果との比較検証に活用している。このような検証方法については、一定の客観性を得る方法として適正と考える。重点施策(2)具体的施策①において小学校国語の活用「文章を読み取り自分の考えを書く力」、小学校理科の基礎「観察や実験などに関する基本的な技能」が全国平均に達していない。これらは、社会生活で求められるコミュニケーション力の素地となることから、学力向上に向けてのさらなる取組が望まれる。また、GIGAスクール構想実現に向けICT支援員による教員のICT指導力向上研修、英語教育では「SMALL TALK アイディア集」活用による対話を続ける力等の取組が、コミュニケーション力向上の成果を上げている。その他にも、当該ハンドブックを活用した教師の実践力向上、授業での副読本や地域人材の活用など授業目的達成に向けての資料及び人的環境整備に関する継続的取組は高く評価したい。

基本方針2重点施策(1)具体的施策②は、特に成果を上げた取組のひとつである。日本語指導の必要な児童生徒、保護者への支援の充実は、大分での暮らしを支える重要な支援と考えられ取組の継続が期待される。基本方針3重点施策(4)具体的施策②では、コロナ禍にかかわらず青少年の交流発表の場、体験的学習の場が設けられたのは明るいニュースである。基本方針4重点施策(1)では、各文化施設は休館や行事中止を余儀なくされたにもかかわらず、幅広い世代に対しての魅力的な展示会の開催、創作作品の気軽な発表、講座開催等に意欲的に取り組んでおり、成果を上げた取組として評価できる。基本方針6重点施策(3)具体的施策①の往来者を巻き込んだ人権啓発活動は、多くの人々が人権を身近な問題として捉える機会となったことが推察され、その取組を評価したい。

上述のように、大分市ではコロナ禍においてICT活用の推進、体験的学習やイベント開催に意欲的に取り組み成果を上げている。これらを高く評価するとともに今後のさらなる質向上に期待したい。

山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学名誉教授

昨年度に引き続き、「大分市教育ビジョン 2017」に基づいた、令和 2 年度の取組を対象とした「点検・評価」である。具体的には「大分市教育ビジョン 2017」に掲げられている 5 つの基本方針とその基本方針をベースにした 20 の重点施策、さらにその重点施策に係る 59 の具体的施策を設定し、点検・評価が実施されている。令和 2 年度対象の点検・評価実施上の大きな特徴は、「コロナ禍」での点検・評価である。換言すれば、具体的施策及び取組等が新型コロナウイルスの影響をうけ、当初の計画を実行することが不可能な状況下での点検・評価を余儀なくされたということである。もちろんすべての施策・取組が新型コロナウイルスの影響を被ったわけではないが、一定の影響を受けた点検・評価であることに留意すべきである。このような、「厳しい」状況下にもかかわらず、大分市教育行政及び教育行政施策がスムーズに展開されている点は評価すべきである。

全体の取組は 59 であるが、その内訳は A 評価 18 (30.5%), B 評価 36 (61.0%), C 評価 3 (5.1%), D 評価 (0.0%), 評価なし 2 (3.4%) である。A 評価, B 評価を令和元年度と比較した場合、取組総数は異なるが、令和元年度は A 評価が 69.8%, B 評価が 17.5% であった。この比較から理解できることは、令和 2 年度は B 評価の割合が多いということである。その理由は、新型コロナウイルスの影響により、十分な取組ができなく、参考値(代替調査による実績値)を提示したからである。したがって、B 評価の割合が多いということから、令和 2 年度の大分市教育行政及び教育行政施策の展開が不十分であったととらえることは意味をなさない。例年と同様、スムーズに展開されていると理解すべきである。

基本方針 1 の「生きる力を育む学校教育の充実」の中の具体的施策は、今日の大分市の教育活動を推進するうえでも極めて重要な部分である。従来の教育行政施策展開を踏まえながら、新たな観点から教育行政施策を展開することが望まれる。例えば重点施策である「小中一貫教育の推進」に関して、今日までかなりの期間継続的に取り組まれてきているので、評価指標も「小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校(累積)の割合」にとどまるのではなく、そのような結果を踏まえて今後大分市教育委員会としてどのような小中一貫教育を創造しようとしているのか等、大分市の独自性を提示することが必要であると思われる。「不登校対策の充実」における不登校児童生徒の出現率は C 評価であるが、決して対策を怠っていたというわけではなく、様々な観点からの対策を試みている点は評価すべきである。今日の学校教育において「不登校対策」は重要な事項であるが、小中一貫教育の推進と同様、大分市の現状を踏まえた大分市独自の対策の進展・展開などが必要であるといえよう。また「確かな学力の定着・向上」に関して、教員の授業力向上等を目指し、独自の「ハンドブック」などを作成している点は評価すべきである。

おりしも、現在教員の資質・能力の向上を意図して創設された「教員免許更新制」の廃止が検討されている。この「教員免許更新制」に代わって、教育委員会による教員研修の充実・強化が期待されている。(学校)教育の発展を支える基本は、教員の資質・能力の向上にあることは疑いない。「教員免許更新制」に関係なく、大分市教育委員会が教員の資質・能力の向上のために、さらなる効果的な教員研修を創造することが望まれる。特に若年教員数の増加が指摘される今日、「不易と流行」を踏まえた教員研修の創造は重要な課題である。

美術、文化財の保護や保存・活用などは、一見「目立たない」地味な活動であると思われるが、丁寧な活動・取組がみられる。これらは大分市の教育・文化を支える基礎的部分でもあると考えられるので、今後さらにこれらの取組・活動が継続されることを期待する。

昨年度と同様、「報告書」は基本方針や具体的取組等が丁寧に記述されている。大分市の教育行政関係者の大分市教育改革に関する意欲が十分に読み取れる「報告書」である。この報告書を踏まえた大分市の教育活動を一層効果的に展開することが、今後の課題であるといえよう。

今回の点検・評価は、2020（令和2）年2月策定の「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」に対する初の点検・評価であり、2020（令和2）年度を取組を対象としている。この第Ⅱ期基本計画は、第Ⅰ期の評価指標や目標値に見直しを加え、取組を継続発展させようとするものであり、2024（令和6）年度までの目標達成をめざしている。

しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止された取組や、評価資料を得るための調査が実施できなかった取組も発生した。そのため今回は、2024年度までの達成見込みや代替調査の結果から評価せざるを得なかった取組が多い。このような事情から、大分市教育委員会の自己評価は、全59の取組のうち、A評価18(30.5%)、B評価36(61.0%)、C評価3(5.1%)、D評価0(0%)、評価なし2(3.4%)となった。昨年（2019年度）の取組対象の結果は、全63の取組のうち、A評価69.8%、B評価17.5%、C評価11.1%、D評価0%、評価なし1.6%だったので、今年はA評価が4割減、B評価が4割増となっている。このように、今回の結果は必ずしも高評価ではないが、取組の多くは概ね計画通りに進んでいる。

まず、学校教育では、①「児童生徒の学力向上」（目標は、学力調査における全国平均以上の教科数の割合100%）で、大分市標準学力調査のみの実施となったが、中学生では目標をクリアし、小学生でも良い結果が出ている（B評価）。②「児童生徒の体力向上」では、体力テストの中止により「評価なし」となったが、その一方、「食に関する指導」において、「栄養バランスについて理解している児童生徒の割合」が2024年度の目標値をクリアした（A評価）。この結果は、新型コロナ対策のために学校と保護者が児童生徒の健康増進に取り組んだ成果といえよう。③「教職員の資質向上」では、「T-LABOへの年間アクセス数」が5万件と、2024年度の目標値24,000件を大きく上回った（A評価）。これはオンデマンド型の研修が充実し、教職員が積極的に活用したことを示している。しかし、課題もある。例えば、中学生の不登校（年間30日以上欠席）の出現率は依然として高い（目標値3.6%に対し5.8%：C評価）。大分市教委は、2013（平成25）年度から社会福祉士や退職教員等を活用したスクールソーシャルワーカーの配置を進め、さらに2020年度からは、中学校4校にスクールライフサポーターを配置して、不登校生徒の校内での居場所づくりを行っている。こうした取組は保護者への周知を図り、積極的に活用していただく必要がある。

社会教育、地域活動、文化・芸術活動についても、コロナ禍によりイベントや活動の中止または回数減を余儀なくされ、多くの取組がBまたはC評価とされた。しかし、その一方、「大分市美術展への出品点数」が631点で2024年度の目標値600点をクリアし、「大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数」が37,570人で目標値24,000人を大きく上回った（いずれもA評価）。前者は、2019年度の展覧会が中止となったことも一因だろうが、市民がコロナ禍にあっても創作活動を継続し、作品発表に意欲的であったことを示している。後者の結果は、関係者の努力はもちろんだが、コロナ禍を契機に市民が郷土の歴史遺産に目を向けるようになった面もうかがえる。

最後に、2020年度は、給食費や学用品費などの就学援助費が、小中学生5,918人に支給され、保護者負担の軽減が図られた。また、市独自の未来自分創造資金（給付型奨学金）の定員が50名から70名に増員され、今年度はさらに30名増員されて定員100名となった。大分市教委には、こうした支援策が十分であるか検証するとともに、就学援助や奨学金等の制度が十分に活用されるよう保護者や市民への周知に努めることが望まれる。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（令和3年3月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

	氏名	就任年月日	任期
教育長	三浦 享二	平成27年 5月14日	平成30年 5月14日～令和 3年 5月13日
委員	古城 和敬	平成28年 4月 1日	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日
委員	上杉 美穂子	平成26年 6月28日	平成30年 6月28日～令和 4年 6月27日
委員	古城 一	平成29年 7月 8日	平成29年 7月 8日～令和 3年 7月 7日
委員	岡野 涼子	令和 2年 4月 1日	令和 2年 4月 1日～令和 5年 5月13日
委員	佐藤 光好	令和 2年 7月 9日	令和 2年 7月 9日～令和 6年 7月 8日

2 教育委員会会議

（1）開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	6	18

（2）審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	105	0	64	169

◆審議案件数一覧

事項	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	15
事務局職員及び教職員の人事に関すること	14
教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	14
教科用図書採択に関すること	2
奨学生の選定に関すること	2
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	17
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること	31
その他教育に係る事務に関すること	9
計	105

◆ 審議案件一覧

	件名	提出日			
1	新型コロナウイルス感染症に対応した大分市立小中学校における教育活動の再開について	第3回臨時会	4月3日		
2	令和2年度4月補正予算について	第4回定例会	4月22日		
3	大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則(案)に係る意見について				
4	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について				
5	大分市美術館協議会委員の委嘱について				
6	大分市美術館条例施行規則の一部改正について				
7	新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について				
8	大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について				
9	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について				
10	大分市立幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について			第4回臨時会	5月15日
11	令和2年度補正予算(令和2年4月30日付市長専決処分)について				
12	新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について				
13	大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について	第5回定例会	5月27日		
14	令和3年度大分市立幼稚園の廃園について				
15	大分市立幼稚園条例の一部改正について				
16	損害賠償の額の決定並びに示談について				
17	特定事業契約の締結について				
18	大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について				
19	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について				
20	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について				
21	令和2年度大分市奨学生の決定について				
22	令和元年度補正予算(令和2年3月31日付市長専決処分)について				
23	大分市社会教育委員の委嘱について				
24	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について				
25	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について	第6回定例会	6月24日		
26	大分市立学校管理規則の一部改正について				
27	公有財産の所管換について				
28	大分市生涯学習推進計画(第三次)の改定について				
29	大分市民図書館協議会委員の任命について				
30	令和2年度6月補正予算について				
31	教育財産の用途廃止について				
32	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について				
33	県費負担教職員の人事異動の内申について			第7回定例会	7月29日
34	工事請負契約の締結について				
35	工事請負契約の締結について				
36	工事請負契約の締結について				

37	大分市立舞鶴小学校給食調理場厨房備品の購入について		
38	大分市立横瀬小学校給食調理場厨房備品の購入について		
39	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
40	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
41	令和2年度行政評価・実施計画について		
42	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
43	令和3年度使用教科用図書の採択について	第5回臨時会	7月30日
44	令和3年度大分市立幼稚園の廃園について	第6回臨時会	8月5日
45	令和2年度9月補正予算について	第8回定例会	8月26日
46	令和元年度決算について		
47	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
48	大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について		
49	大分市立幼稚園規則の一部改正について	第9回定例会	9月30日
50	大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について		
51	令和2年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について	第10回定例会	10月28日
52	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
53	県費負担教職員の処分の内申について	第11回定例会	11月25日
54	県費負担教職員の処分について		
55	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について		
56	令和2年度12月補正予算について		
57	大分市立学校職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例等の一部改正について		
58	大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について		
59	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
60	令和3年3月末教職員定期人事異動方針について		
61	大分市立小学校設置条例及び大分市立幼稚園条例の一部改正について		
62	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
63	大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について		
64	教育用タブレットの購入について		
65	令和3年度当初予算要求について		
66	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
67	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について	第12回定例会	12月23日
68	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
69	県費負担教職員の処分について	第1回定例会	1月27日
70	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について		
71	教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について		
72	令和3年度大分市学校教育指導方針について		
73	市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について		

74	大分市立学校の建物の変更について		
75	令和2年度未来自分創造資金奨学生決定について	第2回定例会	2月24日
76	大分市公民館長の任命について		
77	令和2年度3月補正予算について		
78	令和3年度当初予算について		
79	大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について		
80	大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について		
81	特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について		
82	大分市立森岡小学校給食調理場厨房備品の購入について		
83	モバイルルータの購入について		
84	大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)の策定について		
85	大分市立の幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見について		
86	大分市教育委員会公印規則及び大分市立学校施設管理規則の一部改正について		
87	大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について		
88	大分市子どもの読書活動推進計画(第四次)の策定について		
89	大分市立学校教育情報化推進計画の策定について		
90	県費負担教職員の処分の内申について	第1回臨時会	3月5日
91	県費負担教職員の処分について		
92	県費負担教職員の処分の内申について		
93	県費負担教職員の処分について		
94	県費負担教職員の人事異動の内申について		
95	教育委員会職員の人事異動について	第2回臨時会	3月25日
96	県費負担教職員の処分について		
97	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正等について	第3回定例会	3月29日
98	大分市教育委員会規則等に規定する申請書等の押印の特例に関する規則の制定について		
99	大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について		
100	大分市いじめ防止基本方針の一部改定について		
101	公有財産の所管換について		
102	教育財産の用途廃止について		
103	大分市歴史資料館管理規則の一部改正について		
104	教育財産の用途廃止について		
105	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る対応をはじめ、GIGAスクール構想の方向性、いじめの現状と防止の取組、子どもの貧困対策等について、協議を行いました。

	協議内容	開催日
臨時	○新型コロナウイルス感染症発生に係るこれまでの大分市の対応について（報告事項） ○市立小中学校等の再開について ○市有施設について	4月 3日
第1回	○新型コロナウイルス感染症に係る学校等での対応について ○令和2年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について	5月15日
第2回	○小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について ○大分市におけるGIGAスクール構想の方向性について	8月 5日
第3回	○キャリア教育について	10月 7日
第4回	○学校防災体制と防災教育について ○小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について	11月18日
第5回	○大分市いじめ問題再調査委員会調査報告書について（報告事項） ○いじめの現状と防止の取組について ○大分市相談支援ファイル「つながり」について	1月25日
第6回	○子どもの貧困対策について ○令和2年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業報告について	2月19日

4 視察や懇談会等の活動状況

教育長及び委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 教育施設視察(管内視察)

視察先	概要	実施日
○大分市情報学習センター	築40年が経過した大分市情報学習センターにおける情報教育の今後の在り方について検討をするため、現地視察を行った。	10月14日



(2) 教育懇談会

	協議内容		訪問校及び出席者	開催日
第1回	テーマ	「不登校対応について」	大分市立原川中学校 校長, 教頭 主幹教諭, 教諭 スクールライフサポーター スクールソーシャルワーカー	10月14日
	<p>教育長及び委員が学校を訪問し、校長以外の教職員も含め、意見交換を行う中で、教育現場における課題等を共有し、教育行政に反映することを目的とし、実施した。</p> <p>「不登校対応について」をテーマに、令和2年度から原川中学校ほか3校に配置したスクールライフサポーターによる別室での支援・指導やスクールソーシャルワーカーによる支援について、成果や課題を共有し、今後の取組の方向性を協議した。</p>			



(3) 学習会

概要	実施日
学習会（大分市立認定こども園設置計画の概要について）	4月22日
学習会（教科書採択について）	5月27日
学習会（教科書採択について、GIGAスクール構想について）	6月24日
学習会（「大分市立学校における働き方改革に関するアンケート」について）	7月29日
学習会（小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について）	7月30日
学習会（新型コロナウイルス感染症対策に係る大分市立小中学校及び義務教育学校の対応について）	8月26日
学習会（大分市情報学習センターの今後の在り方について、キャリア教育について）	9月30日
学習会（学校施設整備について）	11月25日

(4) 各種会議・行事等

概要	実施日
大分県市町村教育委員会連合会総会	書面開催
九州地区市町村教育委員会連合会総会	書面開催
令和2年度「おおいた教育の日」推進大会	11月1日
令和2年度第1回市町村教育委員会オンライン協議会	11月17日
令和2年度第3回市町村教育委員会オンライン協議会	2月17日